

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	総務部経理・企画課(管財G)	債権整理番号(3ケタ)	001	債権区分	私債権	債権名	土地明渡請求訴訟に係る賃料相当損害金(浅香東)
----	-----	---------	----------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	1,396	0	1,396	108	0	108	7.7%	7.7%	1,288	0	0	0	0	-	-	0	7.7%	7.7%	1,288
B 令和5年度実績	1,288	0	1,288	108	0	108	8.4%	8.4%	1,180	0	0	0	0	-	-	0	8.4%	8.4%	1,180
C 令和6年度修正目標	1,180	0	1,180	108	0	108	9.2%	9.2%	1,072	0	0	0	0	-	-	0	9.2%	9.2%	1,072
D 令和6年度実績	1,180	0	1,180	81	0	81	6.9%	6.9%	1,099	0	0	0	0	-	-	0	6.9%	6.9%	1,099
E 令和7年度計画	1,072	0	1,072	108	0	108	10.1%	10.1%	964	0	0	0	0	-	-	0	10.1%	10.1%	964
F 令和7年度目標	1,099	0	1,099	135	0	135	12.3%	12.3%	964	0	0	0	0	-	-	0	12.3%	12.3%	964

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	964	令和8年度末	856	令和9年度末	748
--------	-----	--------	-----	--------	-----

3. 令和6年度取組実績・課題・改善策など

令和6年度取組実績
・分納誓約書を徴収し、分割納付にて毎月定額の納付があった。1月分以降については未納であった。
課題と改善策
<p>【課題】</p> <p>・毎月の納付額が債務残高に対して少額であるため、完納まで相当年数が必要である。</p> <p>【改善策】</p> <p>・毎月の納付額の増額について要請していく。</p> <p>・毎月期限までの納付依頼を行う。</p>

4. 令和7年度取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<p>・1月分以降の未納については、債権者と交渉を行い「現状、支払いが滞っていることは認識しているが、生活が厳しくて今は支払えない。過って、未払い分も追いつけるように支払う。」という確約をとっている。</p> <p>・毎月の納付額の増額について要請していくとともに、引き続き分納誓約書を徴収し、未納があれば債権者に納付依頼(催促)の連絡を行い、確実に債権回収に努めていく。</p>
未収金の発生抑制に向けた取組
<p>・この案件の債権者については、他の案件を含め市の4局(経済戦略室・建設局・環境局・福祉局)で対応しており、毎月収入状況を確認し、未収金を把握した場合には、早期に債権者に対し納付依頼(催促)を行っていく。</p>

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計				
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯			
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りのもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'	
過年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
過年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	1,099	0	0	1,099	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,099
現年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数	1	人
令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1	
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	1,099	
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ'		

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 1 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均	
過年度徴収率	8.4%		現年度徴収率	—		合計(過年度+現年度)徴収率	8.4%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	総務部経理・企画課(管財G)	債権整理番号(3ケタ)	003	債権区分	私債権	債権名	土地明渡請求訴訟に係る賃料相当損害金(住吉区苅田10丁目)
----	-----	---------	----------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ''	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	1,428	0	1,428	96	0	96	6.7%	6.7%	1,332	0	0	0	0	-	-	0	6.7%	6.7%	1,332
B 令和5年度実績	1,332	0	1,332	96	0	96	7.2%	7.2%	1,236	0	0	0	0	-	-	0	7.2%	7.2%	1,236
C 令和6年度修正目標	1,236	0	1,236	96	0	96	7.8%	7.8%	1,140	0	0	0	0	-	-	0	7.8%	7.8%	1,140
D 令和6年度実績	1,236	0	1,236	72	0	72	5.8%	5.8%	1,164	0	0	0	0	-	-	0	5.8%	5.8%	1,164
E 令和7年度計画	1,140	0	1,140	96	0	96	8.4%	8.4%	1,044	0	0	0	0	-	-	0	8.4%	8.4%	1,044
F 令和7年度目標	1,164	0	1,164	120	0	120	10.3%	10.3%	1,044	0	0	0	0	-	-	0	10.3%	10.3%	1,044

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	1,044	令和8年度末	948	令和9年度末	852
--------	-------	--------	-----	--------	-----

3. 令和6年度取組実績・課題・改善策など

令和6年度取組実績
・分納誓約書を徴収し、分割納付にて毎月定額の納付があった。1月分以降については未納であった。
課題と改善策
【課題】 ・毎月の納付額が債務残高に対して少額であるため、完納まで相当年数が必要である。
【改善策】 ・毎月の納付額の増額について要請していく。 ・毎月期限までの納付依頼を行う。

4. 令和7年度取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・1月分以降の未納については、債権者と交渉を行い「現状、支払いが滞っていることは認識しているが、生活が厳しくて今は支払えない。過って、未払い分も追いつけるように支払う。」という確約をとっている。 ・毎月の納付額の増額について要請していくとともに、引き続き分納誓約書を徴収し、未納があれば債権者に納付依頼(催促)の連絡を行い、確実な債権回収に努めていく。
未収金の発生抑制に向けた取組
・この案件の債権者については、他の案件を含め市の4局(経済戦略室・建設局・環境局・福祉局)で対応しており、毎月収入状況を確認し、未収金を把握した場合には、早期に債権者に対し納付依頼(催促)を行っていく。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は督促状未送付のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所行など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りのもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'	
過年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
過年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	1,164	0	0	1,164	0	0	0	0	0	0	0	0	1,164
現年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数 **1**人

令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度) **1**
 令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) **1,164**
 = 上記2のD(令6実績)のケ'

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 **1**位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均	
過年度徴収率	7.2%		現年度徴収率	—		合計(過年度+現年度)徴収率	7.2%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由 **〃**

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部地域福祉課	債権整理番号(3ケタ)	004	債権区分	私債権	債権名	大学奨学金貸付金返還金収入
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	29,531	0	29,531	479	0	479	1.6%	1.6%	29,052	13,911	10,572	1,737	12,309	76.0%	88.5%	1,602	25.4%	29.4%	30,654
B 令和5年度実績	30,654	0	30,654	861	0	861	2.8%	2.8%	29,793	11,978	10,186	0	10,186	85.0%	85.0%	1,792	25.9%	25.9%	31,585
C 令和6年度修正目標	31,585	2,829	28,756	709	2,729	6,267	2.5%	19.8%	25,318	13,052	11,146	0	11,146	85.4%	85.4%	1,906	28.4%	39.0%	27,224
D 令和6年度実績	31,585	151	31,434	1,269	2,729	4,149	4.0%	13.1%	27,436	12,726	10,224	590	10,814	80.3%	85.0%	1,912	26.0%	33.8%	29,348
E 令和7年度計画	27,714	0	27,714	1,585	891	2,476	5.7%	8.9%	25,238	12,016	10,478	0	10,478	87.2%	87.2%	1,538	30.4%	32.6%	26,776
F 令和7年度目標	29,348	0	29,348	3,332	471	3,803	11.4%	13.0%	25,545	12,767	10,903	0	10,903	85.4%	85.4%	1,864	33.8%	34.9%	27,409

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	26,776	令和8年度末	26,729	令和9年度末	26,682
--------	--------	--------	--------	--------	--------

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
<p>(過年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度決算時点で、申請により債務の期限が変更可能である対象者はいない。 過年度から継続して滞納がある者については、これまで一律の書式等により対応を行ってきたが、色付き封筒、封筒への注意書きの記載、個別に督促状の表現などを工夫し、より直感的に市の意図が伝わりやすくなるといったナッジ理論も取り入れた取り組みを行った結果、長期間反応がなかった滞納者から納付があり、収納率が向上した。 履行延期が10年継続している者の地方自治法施行令第171条の7第1項に基づく債務免除について、行政手続条例第5条第1項の規定に基づき審査基準を定立した。 <p>(現年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 返還免除申請が所得基準を満たさなかったため、返還対象となる者については、新たな未収金を極力発生させない取組として、ナッジ理論の活用もしながら、返還の開始時期や返還方法について丁寧な説明に努めることで、返還への理解を得ることができている。 新たな滞納の発生については、早期の督促状の送付と督促の継続に重点をおいて滞納を悪化させないよう対応を進めた。 現年度、過年度ともに制度の背景については、十分理解したうえで、人権上の配慮をしながら、未納発生の防止に努めている。 令和6年度決算時で、新条例施行時に1,743,337千円あった債権(20年で処理予定)のうち、86.32%にあたる1,504,766千円の債権処理を完了した。
課題と改善策
<p>【課題】</p> <p>(過年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人との接触を避け頑なに返還に応じない者、そもそも送付物を見ない者、居所が別宅にある者など、連絡がとれない長期滞納者に苦慮しており、預金調査を行っても、財産の発見には至らないため、対応に苦慮している。 <p>(現年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 遠隔地居住者で、電話番号不明の借受者に対しては、文書督促が中心になるが、反応がないことから苦慮している。 頻りに転居を繰り返す者については、訪問によっても居住確認自体が困難であり、納付交渉がより難しくなっている。 <p>【改善策】</p> <p>(過年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで郵送、訪問及び架電を試みているが反応がない者について、夜間・遠隔地への訪問や電話での接触を試みるも進展が極めて低い状況から、書類送付、ドアポストへのポストインの強化を図っていく。 訪問については、郵送物が届かない者、居所が別宅である情報がある者などについては居住調査も積極的に行っていく。 訪問については、郵送物が届かない者、居所が別宅である情報がある者などについては居住調査も積極的に行っていく。 債務名義を取得している者に対しては、預金照会や預貯金債権等の情報取得手続きを実施し、強制執行を検討していく。

4. 令和7年度の実績 … 「1. 令和6年度の実績(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<p>(過年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 納付の傾向を個別に調査し、例えば過年度にのみ未納が見られる者については、失念の可能性のあることから、納付書の送付や積極的に納付案内を行うといった取り組みを行う。 過年度滞納者には、接触が困難な者が多いため、滞納額の全体がわかるように工夫し、自身が返還計画を立てやすくなるよう案内文書の送付を行う。また、アプローチする期間を空け過ぎると、納付意欲が低下してしまうので1か月を目途に何らかのアプローチを継続する取り組みを行っている。 履行延期が10年継続している者について、地方自治法施行令第171条の7第1項に基づく債務免除を検討する。 <p>(現年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 免除申請が遅れている者については、積極的に申請勧奨を進めていく。その際、申請書記入に負担感があることを踏まえ、あらかじめ住所等がわかっている場合は市で記入するなど、借受者の負担軽減もしながら丁寧に勧奨を進める。 一方で、滞納を抱えている者も少なくなく、そのような場合には積極的に履行延期の特約による分割の案内など、借受者の負担軽減を進めていく。
未収金の発生抑制に向けた取組
<p>(過年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 過年度の滞納督促については、自身の滞納状況を把握してもらうため、全体の納付状況を明確に伝えるような体裁にする。 なお、これまで接触できていない者については、傾向として訪問及び電話など、人との接触に抵抗があるものも少なからず居ると推測できるため、簡潔明瞭な案内文書の送付を中心に行い、書留郵便なども活用し、別の角度から対応を進めている。 <p>(現年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 免除申請が遅れている者については、積極的に申請勧奨を進めている。その際、申請書記入に負担感があることを踏まえ、あらかじめ住所等がわかっている場合は市で記入し作成するなど、借受者の負担軽減もしながら丁寧に勧奨を進めている。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りのもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'
過年度		16			2	8	1	4	4	35		2					2	37
未収金残高		7,529			4,193	7,404	1,854	1,706	814	23,500		3,937					3,937	27,437
現年度			12						2	14							0	14
未収金残高			1,616						295	1,911							0	1,911

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数 **41**人

令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度) **51**
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ **29,348**

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均		
過年度徴収率	2.8%		現年度徴収率	85.0%		合計(過年度+現年度)徴収率	25.9%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部地域福祉課	債権整理番号(3ケタ)	005	債権区分	私債権	債権名	大学奨学金貸付金返還金遅延損害金
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	------------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	2,698	0	2,698	0	0	0	0.0%	0.0%	2,698	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	2,698
B 令和5年度実績	2,698	0	2,698	0	0	0	0.0%	0.0%	2,698	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	2,698
C 令和6年度修正目標	2,698	0	2,698	0	0	0	0.0%	0.0%	2,698	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	2,698
D 令和6年度実績	2,698	0	2,698	0	0	0	0.0%	0.0%	2,698	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	2,698
E 令和7年度計画	2,698	0	2,698	230	0	230	8.5%	8.5%	2,468	0	0	0	0	-	-	0	8.5%	8.5%	2,468
F 令和7年度目標	2,698	0	2,698	230	0	230	8.5%	8.5%	2,468	1,030	1,030	0	1,030	100.0%	100.0%	0	33.8%	33.8%	2,468

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	2,468	令和8年度末	2,468	令和9年度末	2,468
--------	-------	--------	-------	--------	-------

3. 令和6年度取組実績・課題・改善策など

令和6年度取組実績
・ 訪問面談による交渉を試みているが実現していない。
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者は元金の全額を完済しており、対応経過から自身の債務整理にかかる弁護士相談を理由に債務整理遅延損害金の支払いを頑なに拒んでいる様子がうかがえ債務整理が全く進展しない。 <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 強制執行も視野に入れ、今後の方策を検討する。 比較的遠方に居住しているため、継続的に郵送による督促を試みる。

4. 令和7年度取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度も新たな遅延損害金が発生しているが、初動対応から継続的な督促まで期間を空けない対応を行っていく必要がある。 強制執行も視野に入れ、今後の方策を検討する。 預貯金捜査においては就労による収入は確認できるものの、不安定な収入状態であるため定期的に状況を確認しながら、強制執行も視野に入れて今後の方策を検討していく。
未収金の発生抑制に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'	
過年度					1					1								0	1
未収金残高					2,698					2,698								0	2,698
現年度										0								0	0
未収金残高										0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数 **1**人

令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度) **1**
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ' **2,698**

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
現年度徴収率	—	

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
合計(過年度+現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部地域福祉課	債権整理番号(3ケタ)	007	債権区分	私債権	債権名	大学奨学費貸付金返還金延納利息
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分										現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
	ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'	
A 令和4年度実績	12	0	12	0	0	0	0.0%	0.0%	12				0	-	-	0	0.0%	0.0%	12	
B 令和5年度実績	12	0	12	0	0	0	0.0%	0.0%	12	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	12	
C 令和6年度修正目標	12	0	12	0	0	0	0.0%	0.0%	12	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	12	
D 令和6年度実績	12	0	12	0	0	0	0.0%	0.0%	12	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	12	
E 令和7年度計画	12	0	12	12	0	12	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0	
F 令和7年度目標	12	0	12	12	0	12	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0	

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
・預貯金調査をおこなったが、残高が1000円未満であった。
課題と改善策
【課題】 ・債務者本人と接触できていない。
【改善策】 ・保護者を通じた連絡も行うなど、方法を工夫しながら接触に努める。

4. 令和7年度の実績内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・保護者を通じて、債務者本人との接触に努める。 ・令和元年に母親と接触した以来、以降接触できない状況が続いている。 ・令和6年9月に銀行照会による回答を得たが残高が1000円未満、令和4年1月の銀行照会時の残高から変動がない状態であった。 ・引き続き納付督促、居宅を訪問するなど、本人や母と接触を試みる。
未収金の発生抑制に向けた取組

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'	
過年度 未収金 残高									1	1							0	1
現年度 未収金 残高																	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数

1
人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

1

令和6年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のD(令6実績)のケ'

12

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%		現年度徴収率	-		
合計(過年度+現年度)徴収率	0.0%					

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部地域福祉課	債権整理番号(3ケタ)	008	債権区分	私債権	債権名	介護福祉士等修学資金貸与事業
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	4,594	0	4,594	201	0	201	4.4%	4.4%	4,393	0	0	0	0	-	-	0	4.4%	4.4%	4,393
B 令和5年度実績	4,393	0	4,393	290	0	290	6.6%	6.6%	4,103	0	0	0	0	-	-	0	6.6%	6.6%	4,103
C 令和6年度修正目標	4,103	0	4,103	114	0	114	2.8%	2.8%	3,989	0	0	0	0	-	-	0	2.8%	2.8%	3,989
D 令和6年度実績	4,103	0	4,103	210	0	210	5.1%	5.1%	3,893	0	0	0	0	-	-	0	5.1%	5.1%	3,893
E 令和7年度計画	4,165	0	4,165	114	0	114	2.7%	2.7%	4,051	0	0	0	0	-	-	0	2.7%	2.7%	4,051
F 令和7年度目標	3,893	0	3,893	210	0	210	5.4%	5.4%	3,683	0	0	0	0	-	-	0	5.4%	5.4%	3,683

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	4,051	令和8年度末	3,937	令和9年度末	3,823
--------	-------	--------	-------	--------	-------

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> ・接触できていない債務者に対して、電話連絡及び現地訪問を行い現状の調査を行い、履行延期の手続きを行った。 ・リーガルサポーターズ制度を利用し、法的措置の検討を行った。 ・行方不明等で返戻があった債務者、連帯保証人には、戸籍の附票等を公用請求し、所在の確認を行った。 ・接触することができた債務者から債務承認書及び家計収支表を受領し、債務承認書兼分納誓約書の提出を依頼した。 ・納付状況を把握し、返還計画どおりに納付されていない場合には、債務者及び連帯保証人へ連絡を行った。
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠方に居住する債務者の納付が確認できない場合、文書送付による催促を行うも納付に至らない場合が多い。 ・文書送付を行ったが債務者より返答がなく、交渉に応じない場合がある。 <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納付交渉に至るまで継続して文書送付や電話連絡を行い、市内の場合、現地調査を行う。 ・債務者及び連帯保証人には法的措置も見据えた催告を徹底する。 ・定期的に納付状況を確認する。

4. 令和7年度の実績・課題・改善策など … 「1. 令和6年度の実績・課題・改善策」及び「3. 令和6年度の実績・課題・改善策」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> ・債務者に対して年に一度、資力の状況についての情報提供を求める。 ・リーガルサポーターズ制度にて、得られた回答をもとに、法的措置に向けて手続きを進める。 ・納付交渉に至るまで継続して文書送付や電話連絡を行い、現地調査を行う。 ・納付状況を把握し、返還計画どおりに納付されていない場合には、債務者及び連帯保証人へ連絡を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のも	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令6実績)のケ及びケ'	
過年度未収債権の件数		2				2		1	5								0	5
過年度未収金残高		1,838				1,420		635	3,893								0	3,893
現年度未収債権の件数									0								0	0
現年度未収金残高									0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数	5	人
令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	5	
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	3,893	
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ'		

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 5 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
過年度徴収率	6.6%	

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
現年度徴収率	—	

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
合計(過年度+現年度)徴収率	6.6%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部地域福祉課	債権整理番号(3ケタ)	009	債権区分	私債権	債権名	同和更生生業資金返還金
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	459	0	459	4	110	114	0.9%	24.8%	345	0	0	0	0	-	-	0	0.9%	24.8%	345
B 令和5年度実績	345	0	345	23	97	120	6.7%	34.8%	225	0	0	0	0	-	-	0	6.7%	34.8%	225
C 令和6年度修正目標	225	0	225	0	0	0	0.0%	0.0%	225	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	225
D 令和6年度実績	225	0	225	0	0	0	0.0%	0.0%	225	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	225
E 令和7年度計画	321	24	297	24	0	48	8.1%	15.0%	273	0	0	0	0	-	-	0	8.1%	15.0%	273
F 令和7年度目標	225	0	225	0	0	0	0.0%	0.0%	225	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	225

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	273	令和8年度末	249	令和9年度末	225
--------	-----	--------	-----	--------	-----

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> 相続人へ文書を送付し、納付交渉を行った結果、相続放棄の証明書の提出があった。 新たな債務者の相続人調査のため、戸籍の附票等の公用請求を行い、相続人の有無と所在地の確認をした。 接触できていない遠方の相続人に対して、現地調査を実施した。
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 遠方に住む相続人へ文書送付による督促を行うも連絡もなく、納付に至らない。 <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現地調査を行い、相続人と接触する。

4. 令和7年度の実績内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 公用請求等で判明した相続人に対して、今後の対応を検討する。 接触できていない相続人に対して、現地調査の結果を踏まえ、対応を検討する。
未収金の発生抑制に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 該当なし

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のも	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中のも 又は 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'	
過年度 未収金 残高			15							15						210	210	225
現年度 未収金 残高										0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数

2
人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

2

令和6年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のD(令6実績)のケ'

225

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	6.7%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	6.7%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部地域福祉課	債権整理番号(3ケタ)	010	債権区分	私債権	債権名	同和更生生業資金貸付金利息収入
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	101	0	101	3	15	18	3.0%	17.8%	83	0	0	0	0	-	-	0	3.0%	17.8%	83
B 令和5年度実績	83	0	83	30	0	30	36.1%	36.1%	53				0	-	-	0	36.1%	36.1%	53
C 令和6年度修正目標	53	0	53	36	0	36	67.9%	67.9%	17				0	-	-	0	67.9%	67.9%	17
D 令和6年度実績	53	0	53	36	0	36	67.9%	67.9%	17	0	0	0	0	-	-	0	67.9%	67.9%	17
E 令和7年度計画	71	12	59	12	0	24	20.3%	33.8%	47	0	0	0	0	-	-	0	20.3%	33.8%	47
F 令和7年度目標	17	▲1	18	0	0	▲1	0.0%	-5.9%	18	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	-5.9%	18

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	47	令和8年度末	35	令和9年度末	23
--------	----	--------	----	--------	----

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
・電話及び文書により納付交渉を行った。 ・接触できていない相続人に対して、現地調査を実施した。
課題と改善策
【課題】 ・遠方に住む相続人へ文書送付による督促を行うも連絡もなく、納付に至らない。 【改善策】 ・現地調査を行い、相続人と接触する。

4. 令和7年度の実績内容 … 「1. 令和6年度の実績(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・接触できていない相続人に対して、現地調査の結果を踏まえ、対応を検討する。
未収金の発生抑制に向けた取組
・該当なし

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は督促状送付中 (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中 又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は交換手続中 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は交換手続中 【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'	
過年度 未収債権 の件数										0						1	1	1
過年度 未収金 残高										0						18	18	18
現年度 未収債権 の件数										0							0	0
現年度 未収金 残高										0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数

1
人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

1

令和6年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のD(令6実績)のケ'

18

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較	大阪府(上記1Bキ)		政令指定都市平均		大阪府(上記1Bキ)		政令指定都市平均	
	過年度徴収率	36.1%			現年度徴収率	-		
合計(過年度+現年度)徴収率								

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部地域福祉課(相談支援)	債権整理番号(3ケタ)	011	債権区分	私債権	債権名	成年後見市長審判請求費用(介護)
----	-----	---------	------------------	-------------	-----	------	-----	-----	------------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	646	0	646	150	0	150	23.2%	23.2%	496	1,119	1,094	0	1,094	97.8%	97.8%	25	70.5%	70.5%	521
B 令和5年度実績	521	0	521	232	0	232	44.5%	44.5%	289	1,247	1,112	0	1,112	89.2%	89.2%	135	76.0%	76.0%	424
C 令和6年度修正目標	424	135	289	60	0	195	20.8%	46.0%	229	2,952	2,952	0	2,952	100.0%	100.0%	0	92.9%	93.2%	229
D 令和6年度実績	424	0	424	25	0	25	5.9%	5.9%	399	538	517	0	517	96.1%	96.1%	21	56.3%	56.3%	420
E 令和7年度計画	314	0	314	71	0	71	22.6%	22.6%	243	2,952	2,952	0	2,952	100.0%	100.0%	0	92.6%	92.6%	243
F 令和7年度目標	420	0	420	95	0	95	22.6%	22.6%	325	538	538	0	538	100.0%	100.0%	0	66.1%	66.1%	325

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	243	令和8年度末	189	令和9年度末	148
--------	-----	--------	-----	--------	-----

3. 令和6年度取組実績・課題・改善策など

令和6年度取組実績
~過年度~ ・生活困窮状態にある方の債権に関しても接触の回数を増やすなどし、納付可能な状態にないか、見込みは無いかなどの確認を行わせ、見込みがある場合は交渉を行い、納付を促した。 ・各区に対して、個別に進捗を確認し、頻回な接触を促した。 ~現年度~ ・定期的に各区へ進捗状況を確認し、財産状況の確認を的確に行わせ、速やかな納付に繋げた。 ・各区において、事務マニュアルに基づいて債権管理が適切に行われるよう、指導・助言を行った。
課題と改善策
【課題】 ・生活困窮状態にある債務者が多く、納付交渉が困難である。 【改善策】 ~過年度~ ・頻回に接触を行うことで財産状況の把握に努め、状況によっては分割での納付誓約をとる等、確実に納付へ繋げる方法を検討していく。 ・各区において、債権管理が適切に行われるよう助言を行う。 ~現年度~ ・財産状況の確認を的確に行い、速やかな納付に繋げる。 ・各区において、債権管理が適切に行われるよう、助言を行う。

4. 令和7年度取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
~過年度~ ・生活困窮状態にある方の債権に関して接触の回数を増やすなどし、納付可能な状態にないかの確認を行わせる。 ~現年度~ ・財産状況の確認を的確に行い、速やかな納付に繋げる。
未収金の発生抑制に向けた取組
・各区において、事務マニュアルに基づいて債権管理や納付交渉が適切に行われるよう助言を行う。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は督促状未送付のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りのもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'
過年度	未収債権の件数	0	5	6	0	0	0	0	0	11	0	4	1	2	0	12	0	19	30
未収金残高		0	118	120	0	0	0	0	0	238	0	14	103	3	0	41	0	161	399
現年度	未収債権の件数	5	0	1	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6
未収金残高		18	0	3	0	0	0	0	0	21	0	0	0	0	0	0	0	0	21

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数 **36** 人

令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度) **36**
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ **420**

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均	大阪市(上記1Bキ')	政令指定都市平均	大阪市(上記1Bキ'')	政令指定都市平均	
過年度徴収率	44.5%		現年度徴収率	89.2%		合計(過年度+現年度)徴収率	76.0%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部自立支援課	債権整理番号(3ケタ)	012	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	離職者に対する住宅手当返還金
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	---------------	-----	----------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ''	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	1,549	0	1,549	0	0	0	0.0%	0.0%	1,549	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	1,549
B 令和5年度実績	1,549	0	1,549	0	0	0	0.0%	0.0%	1,549	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	1,549
C 令和6年度修正目標	1,549	0	1,549	120	0	120	7.7%	7.7%	1,429	0	0	0	0	-	-	0	7.7%	7.7%	1,429
D 令和6年度実績	1,549	0	1,549	0	0	0	0.0%	0.0%	1,549	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	1,549
E 令和7年度計画	629	0	629	189	0	189	30.0%	30.0%	440	0	0	0	0	-	-	0	30.0%	30.0%	440
F 令和7年度目標	1,549	0	1,549	120	0	120	7.7%	7.7%	1,429	0	0	0	0	-	-	0	7.7%	7.7%	1,429

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	440	令和8年度末	308	令和9年度末	215
--------	-----	--------	-----	--------	-----

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> 催告書の送付 架電、訪問 居所調査 死亡した債務者の相続人調査
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者と連絡が取れない 分納誓約が期限通りに履行されない。 <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き分納誓約の確実な履行をはじめとした納付交渉に努める。 債務者が居所不明の場合徴収停止を検討する。

4. 令和7年度の実績内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 分納誓約が履行されなかった場合、速やかに督促、催告等を行う。 電話、郵送、訪問により資力及び生活状況等を確認し、納付交渉を行う。 居所不明となった場合速やかに公用照会を行い居所把握に努めるとともに、所在不明であれば徴収停止を検討する。
未収金の発生抑制に向けた取組
26年度に制度終了のため対象なし

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約を行っていないもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'	
過年度		4	1						5		1		1	2				4	9
未収金残高		784	155						939		138		378	94				610	1,549
現年度									0									0	0
未収金残高									0									0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数	9	人
令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	9	
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	1,549	
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ'		

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 …… 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 9 位

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均		
過年度徴収率	0.0%		現年度徴収率	—		合計(過年度+現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部自立支援課	債権整理番号(3ケタ)	013	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	住居確保給付金返還金
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	--------------	-----	------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ''	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	2,717	▲30	2,747	483	40	493	17.6%	18.1%	2,224	835	346	0	346	41.4%	41.4%	489	23.1%	23.6%	2,713
B 令和5年度実績	2,713	438	2,275	114	0	552	5.0%	20.3%	2,161	280	280	0	280	100.0%	100.0%	0	15.4%	27.8%	2,161
C 令和6年度修正目標	2,161	0	2,161	406	0	406	18.8%	18.8%	1,755	0	0	0	0	-	-	0	18.8%	18.8%	1,755
D 令和6年度実績	2,161	0	2,161	297	0	297	13.7%	13.7%	1,864	0	0	0	0	-	-	0	13.7%	13.7%	1,864
E 令和7年度計画	1,404	0	1,404	421	0	421	30.0%	30.0%	983	194	136	0	136	70.1%	70.1%	58	34.9%	34.9%	1,041
F 令和7年度目標	1,864	0	1,864	298	0	298	16.0%	16.0%	1,566	0	0	0	0	-	-	0	16.0%	16.0%	1,566

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	1,041	令和8年度末	787	令和9年度末	609
--------	-------	--------	-----	--------	-----

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> 催告書の送付 架電、訪問 居所調査 財産調査及び差押え 生活保護の受給状況を確認し、滞納処分の停止をした。
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者と接触がとれない。 財産が見つからない。 <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 居所不明となった場合速やかに公用照会を行い居所把握に努め催告を行う。 財産調査の結果、財産が見つからない場合、滞納処分の停止をする。

4. 令和7年度の実績内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 分納契約が履行されなかった場合、速やかに督促、催告等を行う。 電話、郵送、訪問により資力及び生活状況を確認し、納付交渉を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 定期的に区担当者へ住居確保給付金未収金マニュアルの周知を行う。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りのもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'	
過年度未収債権の件数		9				4			3	16					3		3	19
過年度未収金残高		1,101				203			198	1,502					362		362	1,864
現年度未収債権の件数										0							0	0
現年度未収金残高										0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が分割される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数	19人	令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	19
		令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	1,864
		= 上記2のD(令6実績)のケ'	

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 …… 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 19 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均	大阪市(上記1Bキ')	政令指定都市平均	大阪市(上記1Bキ'')	政令指定都市平均	
過年度徴収率	5.0%		現年度徴収率	100.0%		合計(過年度+現年度)徴収率	15.4%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部自立支援課	債権整理番号(3ケタ)	014	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	馬淵生活館館室使用料
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	---------------	-----	------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B2	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B2
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	103	0	103	0	0	0	0.0%	0.0%	103	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	103
B 令和5年度実績	103	1	102	0	0	1	0.0%	1.0%	102	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	1.0%	102
C 令和6年度修正目標	102	0	102	27	0	27	26.5%	26.5%	75	0	0	0	0	-	-	0	26.5%	26.5%	75
D 令和6年度実績	102	0	102	13	0	13	12.7%	12.7%	89	0	0	0	0	-	-	0	12.7%	12.7%	89
E 令和7年度計画	49	0	49	27	0	27	55.1%	55.1%	22	0	0	0	0	-	-	0	55.1%	55.1%	22
F 令和7年度目標	89	0	89	16	0	16	18.0%	18.0%	73	0	0	0	0	-	-	0	18.0%	18.0%	73

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	22	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	----	--------	---	--------	---

3. 令和6年度取組実績・課題・改善策など

令和6年度取組実績
<p>令和6年9月19日に債務者宅へ訪問し、館室使用料の未収債権102,400円に対して説明、納付交渉を行った結果1回3,200円を2ヶ月ごとの32回納付での承諾のうえ、債務承認書兼分納誓約書に署名押印を頂いた。</p> <p>※1回目分3,200円を納付期限令和6年10月末日迄に納付した事により、収入未済額99,200円</p> <p>※2回目分3,200円を納付期限令和6年12月末日迄に納付した事により、収入未済額96,000円</p> <p>※3回目分3,200円を納付期限令和7年2月末日迄に納付した事により、収入未済額92,800円</p> <p>※4回目分3,200円を納付期限令和7年4月末日迄に納付した事により、収入未済額89,600円</p>
課題と改善策
<p>【課題】 連帯保証人で主債務者は、生活保護受給中であるため、未収金債権の全額納付は困難となる事が想定される。</p> <p>【改善策】 生活保護受給中の連帯保証人で主債務者については、生活に支障が出ないよう未収債権の納付が出来るよう、担当する区保健福祉センターと適宜連携を行っていく。また、主債務者は高齢者で生活保護受給中であるため、一括納付は困難と思われるので履行延期の処分について説明する。</p>

4. 令和7年度取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<p>未収債権の対象者となる連帯保証人で主債務者は、生活保護受給中であるため、担当する区保健福祉センターと適宜連携を行いながら、生活に支障が出ないように、未収債権の納付交渉を行っていく。</p>
未収金の発生抑制に向けた取組
<p>過年度分の債権であるため、今後は新たに発生しない。</p>

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令6実績)のケ及びケ'	
過年度未収債権の件数						1				1							0	1
過年度未収金残高						89				89							0	89
現年度未収債権の件数										0							0	0
現年度未収金残高										0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数 **1**人

令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度) **1**
 令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) **89**
 = 上記2のD(令6実績)のケ'

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

	大阪府(上記1Bキ)		政令指定都市平均	
	大阪府(上記1Bキ)	政令指定都市平均	大阪府(上記1Bキ)	政令指定都市平均
過年度徴収率	0.0%			
現年度徴収率	—			
合計(過年度+現年度)徴収率	0.0%			

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部自立支援課	債権整理番号(3ケタ)	015	債権区分	私債権	債権名	馬淵生活館光熱水費
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B2	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B2
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	558	0	558	0	0	0	0.0%	0.0%	558	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	558
B 令和5年度実績	558	0	558	17	0	17	3.0%	3.0%	541	0	0	0	0	-	-	0	3.0%	3.0%	541
C 令和6年度修正目標	541	0	541	51	95	146	9.4%	27.0%	395	0	0	0	0	-	-	0	9.4%	27.0%	395
D 令和6年度実績	541	0	541	0	0	0	0.0%	0.0%	541	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	541
E 令和7年度計画	488	0	488	35	0	35	7.2%	7.2%	453	0	0	0	0	-	-	0	7.2%	7.2%	453
F 令和7年度目標	541	0	541	28	95	123	5.2%	22.7%	418	0	0	0	0	-	-	0	5.2%	22.7%	418

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	453	令和8年度末	418	令和9年度末	383
--------	-----	--------	-----	--------	-----

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
<p>債権者①:R5.2.26本人死亡。相続人不在となり、債権回収が見込めないため、債権放棄を行う。R7.2月3日市会へ提出予定であったが、総務局から放棄理由に指摘あり。R6年度内の市会は見送ることしR7年度に持ち越しとなった。</p> <p>債権者②:令和6年9月19日に債務者宅へ訪問し、館室使用料の未収債権102,400円に対して説明、納付交渉を行い1回3,200円を2ヶ月ごとの32回分割納付で承諾を。現在までに4回分割納付があった。しかし、光熱水費の未収債権について、少額で少しずつでも返済を交渉してみたが、未収債権とは別に保護費返還分(1回3,000円)が残り8回分あるため、2つの未収債権を同時に返済していくのは出来ないとの回答があった。</p> <p>債権者③:令和6年10月10日に債務者宅へ訪問し、光熱水費「電気・水道」の未収債権50,797円に対して説明、納付交渉を行い、令和7年6月から18回分割納付で承諾を得ていたが、その後、納付開始月の前倒しを何度か債務者に交渉してみたが、交渉には応じてもらえなかった。</p>
課題と改善策
<p>【課題】</p> <p>債権者①:債権放棄を行い[不納欠損処理]をしていく。</p> <p>債権者②、③:高齢者であり、生活保護受給中であるため、未収金債権の全額納付は困難となる事が想定される。</p> <p>【改善策】</p> <p>債権者②、③:高齢者であり、生活保護受給中であるため、生活に支障が出ないよう未収債権の納付が出来るよう、担当する区保健福祉センターと適宜連携を行っていく。</p>

4. 令和7年度の実績内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<p>債権者①:債権放棄を行う。</p> <p>債権者②:保護費返還分(1回3,000円)残り8回分が終了する時期を見計し、少額でも毎月返済で納付交渉を行う。</p> <p>債権者③:R7.6月から分割納付。再度、納付開始月の前倒しと、電気及び水道使用料で、返済しやすい方から返済頂けるよう交渉を行う。</p>
未収金の発生抑制に向けた取組
<p>過年度分の債権であるため、今後は新たに発生はしない。</p>

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のも又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りのもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの		残高の合計 = 上記2のD(令6実績)のケ及びケ'
過年度									2	2		4						4	6
未収金残高									51	51		490						490	541
現年度										0								0	0
未収金残高										0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数	3	人
令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	6	
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	541	
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ'		

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 …… 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 3 位

	大阪府(上記1Bキ)		政令指定都市平均	
	大阪府(上記1Bキ)	政令指定都市平均	大阪府(上記1Bキ)	政令指定都市平均
過年度徴収率	3.0%			
現年度徴収率	—			
合計(過年度+現年度)徴収率	3.0%			

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部保護課(保護G)	債権整理番号(3ケタ)	016	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	生活保護費返還金(保護費収入)
----	-----	---------	---------------	-------------	-----	------	---------------	-----	-----------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	----	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	8,793,574	▲ 206,661	9,000,235	304,933	793,340	891,612	3.4%	10.1%	7,901,962	3,522,163	2,617,812	2,373	2,620,185	74.3%	74.4%	901,978	23.3%	28.5%	8,803,940
B 令和5年度実績	8,803,940	▲ 269,081	9,073,021	312,227	906,499	949,645	3.4%	10.8%	7,854,295	3,308,772	2,439,157	12,214	2,451,371	73.7%	74.1%	857,401	22.2%	28.1%	8,711,696
C 令和6年度修正目標	8,711,696	▲ 220,525	8,932,221	314,567	863,736	957,778	3.5%	11.0%	7,753,918	3,458,650	2,559,170	5,428	2,564,598	74.0%	74.2%	894,052	23.2%	28.9%	8,647,970
D 令和6年度実績	8,711,696	▲ 245,162	8,956,858	318,646	851,092	924,576	3.6%	10.6%	7,787,120	3,291,581	2,593,751	7,320	2,601,071	78.8%	79.0%	690,510	23.8%	29.4%	8,477,630
E 令和7年度計画	8,704,915	▲ 239,035	8,943,950	344,691	917,735	1,023,391	3.9%	11.8%	7,681,524	3,440,983	2,490,880	0	2,490,880	72.4%	72.4%	950,103	22.9%	28.9%	8,631,627
F 令和7年度目標	8,477,630	▲ 240,301	8,717,931	304,918	850,310	914,927	3.5%	10.8%	7,562,703	3,374,172	2,550,874	7,302	2,558,176	75.6%	75.8%	815,996	23.6%	29.3%	8,378,699

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	8,631,627	令和8年度末	8,495,114	令和9年度末	8,303,807
--------	-----------	--------	-----------	--------	-----------

3. 令和6年度取組実績・課題・改善策など

令和6年度取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 他区申出徴収について、適用範囲の拡大に取り組み、申出徴収全体の件数等の増加を達成した。 各実施機関経理担当者を対象に10月末に債権放棄及び不納欠損処理に関する研修を実施し、債権放棄を行った。 債務承認書を提出した債務者に係る納付推奨として、コンビニ納付及びペイ払いによる支払いが可能である旨などを記載した周知ピラを作成し、実施機関において配付した。 生活保護費返還金における市及び区の未収金の現状と債権管理に関する知識及び納付交渉術の向上等を目指し、各実施機関へケースワーカー向けの出張型講義を実施した。 経理事務監査において、年間重点取組みスケジュールに応じた個別ケース(出納整理閉鎖まで未納のままとなっていた現年度少額債権、滞納処分可能な債権、他区申出徴収が可能な債権)を選定し、点検することで、具体的な改善点に関する助言を行った。
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護廃止の者については、申出徴収(保護費からの天引き)が実施できないこと等により受給中よりも徴収率が低くなっている。 債務者が死亡している債権について、相続関係が複雑で相続調査に時間を要することが多い。また、相続人が不在だが、相続財産管理人の選任申立の予納金以上の財産が見込めない債務者があり、滞納整理が進まない状態にある。 <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護廃止の者に対して、コンビニ納付及び一部のペイ払いなどの新たな収納方法等について、周知する機会を設ける。 相続人調査を行う会計年度任用職員を各実施機関に配置したため、対象となる債権を適切に把握し、滞納処分等の件数の増加に取り組む。

4. 令和7年度取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 全実施機関及び福祉局保護課の滞納処分担当で、年間取組スケジュールを策定したうえで、各取組み事項について客観的数値化による評価を行い、全実施機関における未収金削減に向けた取り組みを推進する。 コンビニ納付・ペイ払いにより支払いが可能であることについて、保護廃止の債務者に対し通知するため、債務承認書受領後のタイミングで、納付書に周知ピラを同封する。
未収金の発生抑制に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 経理事務監査において、年間重点取組みスケジュールに応じた個別ケース(出納整理閉鎖まで未納のままとなっていた現年度少額債権、滞納処分可能な債権、他区申出徴収が可能な債権)を選定し、点検することで、具体的な改善点に関する助言を行い、組織的な意識改革を促す。 年度末前に未納者リストを作成し、各実施機関へ配付し、出納整理期間中の納付交渉を徹底するとともに、今年度は新たに出納閉鎖後にも、未納者リストの納付状況を確認し、今後の納付計画・交渉に活用を進める。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて又は財産調査中又は行方不明等での所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りのもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'
過年度未収債権の件数	36	28,615	4,906	135	14	4,344	1,416	0	25,855	65,321	1	4,282	87	22	1,213	29	70	5,704	71,025
過年度未収金残高	1,343	2,803,731	636,562	39,921	2,430	356,675	521,443	0	2,585,938	6,947,943	948	589,254	18,062	1,811	220,275	4,891	3,936	839,177	7,787,120
現年度未収債権の件数	129	2,036	240	27	0	879	201	0	2,104	5,616	1	135	5	0	31	0	0	172	5,788
現年度未収金残高	23,389	365,817	67,731	2,958	0	30,593	17,051	0	138,446	645,985	4,880	32,127	198	0	7,320	0	0	44,525	690,510

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数

30,961人

令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度) 76,813
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ 8,477,630

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

7位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均		
過年度徴収率	3.4%	4.2%	現年度徴収率	73.7%	61.3%	合計(過年度+現年度)徴収率	22.2%	21.5%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部保護課(医療G)	債権整理番号(3ケタ)	017	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	生活保護法指定医療機関等返還金
----	-----	---------	---------------	-------------	-----	------	---------------	-----	-----------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	135,995	0	135,995	6,373	0	6,373	4.7%	4.7%	129,622	426,820	64,150	0	64,150	15.0%	15.0%	362,670	12.5%	12.5%	492,292
B 令和5年度実績	492,292	0	492,292	8,038	26,000	34,038	1.6%	6.9%	458,254	13,944	7,655	6,289	13,944	54.9%	100.0%	0	3.1%	9.5%	458,254
C 令和6年度修正目標	458,254	0	458,254	4,310	362,697	367,007	0.9%	80.1%	91,247	486	462	0	462	95.1%	95.1%	24	1.0%	80.1%	91,271
D 令和6年度実績	458,254	0	458,254	2,047	26	2,073	0.4%	0.5%	456,181	25,450	24,001	0	24,001	94.3%	94.3%	1,449	5.4%	5.4%	457,630
E 令和7年度計画	91,713	0	91,713	4,310	0	4,310	4.7%	4.7%	87,403	486	462	0	462	95.1%	95.1%	24	5.2%	5.2%	87,427
F 令和7年度目標	457,630	0	457,630	4,510	362,670	367,180	1.0%	80.2%	90,450	486	462	0	462	95.1%	95.1%	24	1.1%	80.3%	90,474

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	87,427	令和8年度末	83,141	令和9年度末	79,574
--------	--------	--------	--------	--------	--------

3. 令和6年度取組実績・課題・改善策など

令和6年度取組実績
<p>【過年度分】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消滅時効が完成した案件について、不納欠損の手続きを行った。 債権が高額なことにより分割納付が長期化している債権については、年間返還額の見直し協議等を行うなど、長期化を極力防ぐことによる未収額の圧縮に努めた。 納付交渉中の債権について、現地調査を行い、納付交渉を行った。 <p>【現年度分】</p> <ul style="list-style-type: none"> 返還金発生事実確認後、対象医療機関等に対して速やかに返還請求を行うと同時に納付指導を実施した。 やむを得ず延滞が発生した場合は、30日以内に督促状を発するとともに、電話連絡等のうえ速やかに納付督促を行い、また所内への呼び出しや当該医療機関への訪問等による状況聴取や再協議等を積極的に行い、未収の長期化を未然に防いでいる。
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 債権が高額なことにより分割納付が長期化している債権は、経営が上向きになり且つ、その状態が安定しない限り見直し協議を行ったとしてもその協議内容を実行させることが困難である。 返還対象額が高額である場合、破産等法的手続きに移行する可能性が高い。しかしながら、非強制徴収公債権のため、強制執行等は不可能である。 返還対象額が高額のため、履行延期の申請があっても提示される履行期間が10年以上を提示されることも多い。 <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営が上向きになり且つ、その状態が安定するような事業計画案を促し、年間返還額の見直し協議等で未収額の圧縮に努める。 随時、顧問弁護士への法律相談及び市債権回収対策室のアドバイザーへの相談等を活用し、また、本市他制度債権の債務者である場合は、他制度担当と連携のうえ、また場合によっては他自治体とも連携し、有効な請求方法などの検討を行う。

4. 令和7年度取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 返還金発生事実確認後、対象医療機関等に対して速やかに返還請求を行うと同時に納付指導を実施する。 やむを得ず延滞が発生した場合は、30日以内に督促状を発するとともに、電話連絡等のうえ速やかに納付督促を行い、また所内への呼び出しや当該医療機関への訪問等による状況聴取や再協議等を積極的に行い、未収の長期化を未然に防ぐ。 随時、顧問弁護士への法律相談及び市債権回収対策室のアドバイザーへの相談等を活用し、また、本市他制度債権の債務者である場合は、他制度担当と連携のうえ、また場合によっては他自治体とも連携し、有効な請求方法などの検討を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 返還請求が発生しないよう、一般指導として、適切な診療及び診療報酬請求が行われるよう、個別指導で確認された過請求等について周知を行う。 診療報酬請求に疑義がある医療機関については、個別指導を実施し、今後、返還請求が発生するような診療及び診療報酬請求を行うことが無いよう、指導を行う。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りのもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'	
過年度			1			1			1	3			1					1	4
未収金残高		77,837				14,832			842	93,511			362,670					362,670	456,181
現年度																		0	2
未収金残高										1,449								0	1,449

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数	5	人
令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	6	
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	457,630	
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ'		

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 …… 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 19 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較	大阪府(上記1Bキ)		政令指定都市平均		大阪府(上記1Bキ)		政令指定都市平均		大阪府(上記1Bキ)		政令指定都市平均	
	過年度徴収率	1.6%	2.1%	現年度徴収率	54.9%	91.3%	合計(過年度+現年度)徴収率	3.1%	57.9%			
※ ①、②を記載できない場合は、その理由												

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部保護課(保護G)	債権整理番号(3ケタ)	018	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	中国残留邦人等に係る支援給付金返還金
----	-----	---------	---------------	-------------	-----	------	---------------	-----	--------------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分										現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'	
A 令和4年度実績	784	0	784	60	0	60	7.7%	7.7%	724	6,200	6,200	0	6,200	100.0%	100.0%	0	89.6%	89.6%	724	
B 令和5年度実績	724	▲5	729	70	0	65	9.6%	9.0%	659	629	629	0	629	100.0%	100.0%	0	51.5%	51.3%	659	
C 令和6年度修正目標	659	5	654	369	0	374	56.4%	56.8%	285	0	0	0	0	-	-	0	56.4%	56.8%	285	
D 令和6年度実績	659	5	654	60	0	65	9.2%	9.9%	594	0	0	0	0	-	-	0	9.2%	9.9%	594	
E 令和7年度計画	295	0	295	60	0	60	20.3%	20.3%	235	0	0	0	0	-	-	0	20.3%	20.3%	235	
F 令和7年度目標	594	▲121	715	490	0	369	68.5%	62.1%	225	0	0	0	0	-	-	0	68.5%	62.1%	225	

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	235	令和8年度末	175	令和9年度末	115
--------	-----	--------	-----	--------	-----

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> 中国語のできる支援相談員を通じ、債務者に対し速やかに納付指導を行い、返還計画通りに返還を行っている。 早期に未収金の全額回収ができるよう月額返還額の増加交渉を行っているが、月額返還額の増加には至らず、引き続き交渉を行っている。
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 被支援者世帯が高齢化しており、返還金の徴収期間が長期化しないように生活実態及び経済状況の把握を行い早期の全額返還に取り組み必要がある。 高齢化による認知症の進行等により、被支援者が納付を失念したり、理解することが難しいことがある。 <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中国語のできる支援相談員を通じ、家族の協力も得ながら、債務者に対し制度の趣旨も鑑み計画的に納付できるよう指導を行う。 早期に未収金の全額回収ができるよう、債務者の経済状況を確認し、状況に応じて分納額の増加交渉を行う。

4. 令和7年度の実績内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 中国語のできる支援相談員を通じ、被支援者の生活実態・経済状況を把握し、年金の遡及受給、年金額の増加等による返還金の発生見込のある世帯に対しては、支援相談員に事前に情報提供し、該当する年金収入等を保管しておくよう指導していく。 被支援者世帯が高齢化していることから、支援相談員を通して返還できるような支援を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 中国語のできる支援相談員を通じ、被支援者の生活実態・経済状況を把握し、年金の遡及受給、年金額の増加等による返還金の発生見込のある世帯に対しては、支援相談員に事前に情報提供し、該当する年金収入等を保管しておくよう丁寧に説明及び指導を行う。 被支援者世帯が高齢化していることから、家族の協力も得ながら支援相談員を通して返還できるような支援を行う。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'	
過年度			1			1				2								0	2
未収金残高			309			295				594								0	594
現年度										0								0	0
未収金残高										0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数 **2** 人

令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度) **2**
 令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ **594**

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
過年度徴収率	9.6%	

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
現年度徴収率	100.0%	

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
合計(過年度+現年度)徴収率	51.5%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部保護課(保護G)	債権整理番号(3ケタ)	021	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	生活保護非常勤嘱託職員給与等戻入金 ※総務室取扱分
----	-----	---------	---------------	-------------	-----	------	---------------	-----	------------------------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度 実績	289	0	289	142	0	142	49.1%	49.1%	147	73	73	0	73	100.0%	100.0%	0	59.4%	59.4%	147
B 令和5年度 実績	147	0	147	0	0	0	0.0%	0.0%	147	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	147
C 令和6年度 修正目標	147	0	147	147	0	147	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
D 令和6年度 実績	147	0	147	0	0	0	0.0%	0.0%	147	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	147
E 令和7年度 計画	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
F 令和7年度 目標	147	0	147	147	0	147	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
・架電による納付交渉を複数回行うも、応答がなかった。
課題と改善策
【課題】 ・分納締結後も未納の状況にあるため、引き続き納付交渉を行い完納を目指す。
【改善策】 ・引き続き総務局人事管理課と連携し、訪問による現地確認や架電等、納付交渉に注力する。

4. 令和7年度の実績内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・引き続き総務局人事管理課と連携し、訪問による現地確認や架電等、納付交渉を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に及びず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'	
過年度 未収債権 の件数		1							1								0	1
過年度 未収金 残高		147							147								0	147
現年度 未収債権 の件数									0								0	0
現年度 未収金 残高									0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：(⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度 決算見込に おける 債務者数	1	人
令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1	
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	147	
= 上記2のD(令6実績)のケ'		

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 …… 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 1 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均	大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均	大阪市 (上記1Bキ'')	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%					
現年度徴収率	—					
合計(過年度+現年度)徴収率	0.0%					

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	023	債権区分	私債権	債権名	老人医療費助成返還金
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'-(エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	5,209	0	5,209	564	0	564	10.8%	10.8%	4,645	1,890	351	0	351	18.6%	18.6%	1,539	12.9%	12.9%	6,184
B 令和5年度実績	6,184	0	6,184	495	40	535	8.0%	8.7%	5,649	400	400	0	400	100.0%	100.0%	0	13.6%	14.2%	5,649
C 令和6年度修正目標	5,649	0	5,649	1,943	0	1,943	34.4%	34.4%	3,706	79	58	0	58	73.4%	73.4%	21	34.9%	34.9%	3,727
D 令和6年度実績	5,649	▲1	5,650	301	0	300	5.3%	5.3%	5,349	0	0	0	0	-	-	0	5.3%	5.3%	5,349
E 令和7年度計画	3,518	0	3,518	412	0	412	11.7%	11.7%	3,106	0	0	0	0	-	-	0	11.7%	11.7%	3,106
F 令和7年度目標	5,349	0	5,349	433	0	433	8.1%	8.1%	4,916	0	0	0	0	-	-	0	8.1%	8.1%	4,916

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	3,106	令和8年度末	2,743	令和9年度末	2,422
--------	-------	--------	-------	--------	-------

3. 令和6年度取組実績・課題・改善策など

令和6年度取組実績
・交渉中のものについて、各区の取組状況・督促状況を共有化し、滞納世帯との接触をとり、世帯状況を把握し、未収金の解消に取り組んだ。
課題と改善策
【課題】 ・滞納世帯との接触をはかり、納付に向けた交渉を行うことで、一部の未収金は解消できたが、未収金全体の解消には至っていない。 ・一部滞納世帯について、居所不明等の理由から接触が困難である。
【改善策】 ・催告書の発送及び電話等により滞納世帯との接触をとり、未収金の解消を図る。 ・債務者の收支状況を確認し、徴収緩和措置についても検討する。

4. 令和7年度取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・未収金徴収にかかる取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、取組状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。
未収金の発生抑制に向けた取組
・制度の終了に伴い、新たな未収金の発生はない見込み。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計				
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯			
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りのもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'		
過年度	未収債権の件数	0	6	13	0	0	0	1	1	2	23	0	1	1	0	2	0	0	4	27
過年度	未収金残高	0	692	221	0	0	1,857	512	500	3,782	0	5	1,539	0	23	0	0	1,567	5,349	
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数	25人
令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	27
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	5,349
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ'	

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 25 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
過年度徴収率	8.0%	

	大阪市(上記1Bキ')	政令指定都市平均
現年度徴収率	100.0%	

	大阪市(上記1Bキ'')	政令指定都市平均
合計(過年度+現年度)徴収率	13.6%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	024	債権区分	私債権	債権名	老人保健医療事業
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	----------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ [※]	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	3,300	0	3,300	0	0	0	0.0%	0.0%	3,300	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	3,300
B 令和5年度実績	3,300	0	3,300	0	0	0	0.0%	0.0%	3,300	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	3,300
C 令和6年度修正目標	3,300	0	3,300	0	0	0	0.0%	0.0%	3,300	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	3,300
D 令和6年度実績	3,300	1	3,299	0	0	1	0.0%	0.0%	3,299	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	3,299
E 令和7年度計画	3,300	0	3,300	0	0	0	0.0%	0.0%	3,300	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	3,300
F 令和7年度目標	3,299	0	3,299	0	0	0	0.0%	0.0%	3,299	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	3,299

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	3,300	令和8年度末	3,300	令和9年度末	3,300
--------	-------	--------	-------	--------	-------

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> 裁判所から9,833円の供託金があり、他制度の未収債権に充当。 債務者に対して、国民健康保険料の別債権と併せて催告書を送付。
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 強制執行中の債権以外は、他制度の債権と併せて催告書を送付しているが、納付には至っていない。 <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 強制執行中の債権以外は、他制度の債権と併せて催告書を送付し、納付交渉につなげていき未収金の回収を図る。

4. 令和7年度の実績内容 … 「1. 令和6年度の実績(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 強制執行中の債権のため、裁判所の指定に従い配当要求を行う。 他の債権と連携し、催告書の発送を行い未収金の回収を図る。
未収金の発生抑制に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 老人保健に関する返還金請求事務は、平成28年度から大阪府後期高齢者医療広域連合にて、実施することとなったため、新規債権が発生することはない。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計				
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯			
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りのもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'	
過年度	未収債権の件数	0	1	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
未収金残高		0	477	0	0	2,822	0	0	0	3,299	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,299
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収金残高		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数	2	人
令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	2	
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	3,299	
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ'		

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
現年度徴収率	—	

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
合計(過年度+現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	025	債権区分	私債権	債権名	重度障がい者医療費助成返還金
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ*	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	3,415	0	3,415	159	0	159	4.7%	4.7%	3,256	47,336	46,621	0	46,621	98.5%	98.5%	715	92.2%	92.2%	3,971
B 令和5年度実績	3,971	0	3,971	260	0	260	6.5%	6.5%	3,711	11,214	10,783	0	10,783	96.2%	96.2%	431	72.7%	72.7%	4,142
C 令和6年度修正目標	4,142	0	4,142	381	432	813	9.2%	19.6%	3,329	6,034	5,877	0	5,877	97.4%	97.4%	157	61.5%	65.7%	3,486
D 令和6年度実績	4,142	▲1	4,143	300	0	299	7.2%	7.2%	3,843	7,402	6,501	0	6,501	87.8%	87.8%	901	58.9%	58.9%	4,744
E 令和7年度計画	3,373	0	3,373	305	0	305	9.0%	9.0%	3,068	5,875	5,604	0	5,604	95.4%	95.4%	271	63.9%	63.9%	3,339
F 令和7年度目標	4,744	0	4,744	294	0	294	6.2%	6.2%	4,450	6,518	6,140	0	6,140	94.2%	94.2%	378	57.1%	57.1%	4,828

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	3,339	令和8年度末	3,290	令和9年度末	3,257
--------	-------	--------	-------	--------	-------

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> 定期的に各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図った。 返還金を発生させない取組として、資格喪失後受診を防ぐために制度周知のお知らせの送付及び医療証の早期回収に取り組んだ。
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 滞納世帯との接触を強化し、納付に向けた交渉を行うことで、一部の未収金は解消でき、たが、未収金全体の解消には至っていない。 一部滞納世帯について、日中不在や居所不明等の理由から接触が困難である。 <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 催告書の発送及び電話等により滞納世帯との接触を強化し、未収金の解消を図る。 宛所不詳で返戻される滞納者について、居所調査により滞納世帯の居所を特定し、接触を図る。 返戻はされないが連絡がつかない滞納者について、特定郵便にて送付する等により接触を図る。

4. 令和7年度の実績内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 交渉中のものについて、未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定、また、定期的に各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。 各区と連携し、債権の状況把握を行い、必要に応じて債権管理アドバイザーを活用する。 少額の債権などについては、管理状況を精査のうえ、必要に応じて弁済免除等の手続きをとる。
未収金の発生抑制に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 資格喪失後受診を防ぐために制度周知のお知らせの送付や医療証の早期回収を行う。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯				
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のも	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りのもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの				
過年度	未収債権の件数	0	63	11	0	0	3	0	3	1	81	0	3	1	0	5	0	0	9	90
未収金残高		0	1,165	769	0	0	473	0	945	41	3,393	0	8	432	0	10	0	0	450	3,843
現年度	未収債権の件数	9	13	0	0	0	2	0	0	0	24	0	0	0	0	0	0	0	0	24
未収金残高		136	140	0	0	0	625	0	0	0	901	0	0	0	0	0	0	0	0	901

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数 **95** 人

令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度) **114**
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ及びケ' **4,744**

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均	大阪市(上記1Bキ')	政令指定都市平均	大阪市(上記1Bキ'')	政令指定都市平均		
過年度徴収率	6.5%		現年度徴収率	96.2%		合計(過年度+現年度)徴収率	72.7%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部保険年金課(収納G)	債権整理番号(3ケタ)	026	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	国民健康保険料
----	-----	---------	-----------------	-------------	-----	------	--------------	-----	---------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分										現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'	
A 令和4年度実績	9,576,906	210,064	9,366,842	2,349,072	2,217,495	4,776,631	25.1%	49.9%	4,800,275	56,823,049	52,000,987	0	52,000,987	91.5%	91.5%	4,822,062	82.1%	85.5%	9,622,337	
B 令和5年度実績	9,622,337	172,500	9,449,837	2,349,200	2,138,397	4,660,097	24.9%	48.4%	4,962,240	56,653,548	51,580,881	0	51,580,881	91.0%	91.0%	5,072,667	81.6%	84.9%	10,034,907	
C 令和6年度修正目標	10,034,907	197,629	9,837,278	2,695,414	2,327,745	5,220,788	27.4%	52.0%	4,814,119	61,220,290	56,004,321	0	56,004,321	91.5%	91.5%	5,215,969	82.6%	85.9%	10,030,088	
D 令和6年度実績	10,034,907	186,266	9,848,641	2,229,473	2,299,992	4,715,731	22.6%	47.0%	5,319,176	60,322,606	54,174,195	0	54,174,195	89.8%	89.8%	6,148,411	80.4%	83.7%	11,467,587	
E 令和7年度計画	8,718,028	310,498	8,407,530	2,183,388	2,000,801	4,494,687	26.0%	51.6%	4,223,341	60,554,682	56,340,290	0	56,340,290	93.0%	93.0%	4,214,392	84.9%	87.8%	8,437,733	
F 令和7年度目標	11,467,587	213,797	11,253,790	2,813,447	2,475,834	5,503,078	25.0%	48.0%	5,964,509	59,740,908	54,453,840	0	54,453,840	91.2%	91.2%	5,287,068	80.7%	84.2%	11,251,577	

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	8,437,733	令和8年度末	8,065,986	令和9年度末	7,684,715
--------	-----------	--------	-----------	--------	-----------

3. 令和6年度取組実績・課題・改善策など

令和6年度取組実績
<p>○「初期未納対策の強化」、「滞納処分の徹底」、「滞納整理の強化」、「資格適正化・適正課課の徹底」の4つの主な取組項目を設定し、各区は地域特性に応じた収納率向上の取組を継続するとともに、国保収納業務の経験をするOB職員(以下、OB職員)及び弁護士資格を有する職員(以下、弁護士職員)による区取組への支援など、区と局が一体となって収納対策を進めた。また、民間事業者に委託しているコールセンターによる滞納者への電話勧奨なども併せて実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替勧奨の取組を徹底するとともに催告書へ独自チラシを同封した。 ・優先的に高額滞納者の処分や給与収入のある者に対する勤務先調査等を実施するとともに、滞納処分の執行停止についても強化した。 ・他保険加入調査の届出勧奨や、不現住世帯の居住確認等、資格適正化の取組を実施した。 <p>○上記取組に加えて、局において下記取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「福祉局公式X」及び「大阪市LINE公式アカウント」による口座振替などの周知を実施。また、SNSなどあらゆる媒体にWEB口座申込のQRコードを掲載した。 ・「区長会議 福祉健康部会」で収納率の向上及び未収金残高の削減に向けた取組強化を依頼。また、課長級に対するマネジメント研修を実施した。 <p>○主な効果額(令和7年3月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・催告書による自主納付額 753,749千円(前年同月比:54,219千円増) ・差押予告による自主納付額 965,767千円(前年同月比:46,248千円増) ・滞納処分による換価・充当額 442,218千円(前年同月比:45,194千円増)
課題と改善策
<p>【課題】</p> <p>2年連続となる保険料増額改定や物価高による納付困難世帯の増加、マイナ保険証への移行による短期証の廃止などによる接触機会の減少、団塊世代の後期高齢者医療制度への移行に伴う徴収率の高い特別徴収者の減少などが影響し、徴収率は前年度より低下、未収金残高も悪化した。</p> <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他保険加入調査における届出勧奨や不現住世帯に係る居住確認調査の徹底により、資格の適正化を図り、調定額を削減させる。 ・収納整理チームによる区職員への直接指導、弁護士職員による高額難件の滞納解消に向けた納付交渉や勤務先照会・実地調査などに継続して取組む ・市債権回収対策室(保険年金課分室)では、引き続き効率的な財産調査による滞納整理事務を進め、給与差押についても継続して実施 ・適正な滞納処分の停止に向けた状況把握や区職員への業務支援、滞納処分業務に関する研修会の内容充実など、滞納整理業務のスキルアップを図る

4. 令和7年度取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<p>○令和6年度に実施した取組を継続するとともに、更なる取組の実施にあたっては、状況を踏まえた選択と集中を行いながら、限られた体制の中で効果的な収納対策を強化・推進する。また、窓口での接触機会が減少していることから、自主納付を促す取組や、来庁に応じない滞納世帯に対する滞納処分をすみやかに実施する。</p> <p>【区での主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替勧奨の強化や区の特性に応じた催告書の送付など自主納付を促進する取組を徹底する。 ・調定の削減に寄与する他保険加入調査や所得把握などを強化する。 ・分割納付を適用する場合における年度内完結の徹底、執行停止を見据えた滞納整理業務を強化する。 ・福祉局が作成する財産判明リストの活用による早期滞納処分を実施する。 <p>【局での主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区長会や課長会において取組の方向性の共有と取組を進めるためのヒアリングを実施するとともに、好事例の共有により、各区における取組の選択肢を拡充する。 ・区の取組に対する進捗管理を徹底するとともに、収納整理チームや弁護士職員が、進捗状況に応じた助言・指導を適宜行う体制を構築する。 ・区の収納対策が停滞しないよう、収納整理チームの早期介入により時機を逃すことのない指導を実施する。 ・弁護士職員による、階層別の研修を実施するとともに、高額難件、長期滞納事案の解消に向けた支援を実施する。
未収金の発生抑制に向けた取組
<p>○未納を発生させない主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペイジー口座振替受付サービスやWEB口座振替申込を活用し、新規加入者に対する口座振替勧奨を徹底する。 ・留学などの外国人が増加する中、各区役所において受入先の教育機関と連携し、制度理解を促進する。 <p>○早期の未納解消に向けた主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入国管理局との連携強化を図るなど、外国人の保険料未納対策を強化する。 ・コールセンターによる電話勧奨や所得申告勧奨などの業務について、対象や発信時間などを分析し、効率的・効果的な実施となるよう改善する。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計				
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯			
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のも	督促状送付後、各種処分に向けて又は、財産調査中又は、行方不明等所在など調査中又は、個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のも又は、【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りの見込がないもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'		
過年度	未収債権の件数	0	24,263	110,224	0	12,025	6,815	0	0	64,815	218,142	0	0	0	0	76,551	0	42,274	118,825	336,967
過年度	未収金残高	0	383,000	1,739,935	0	189,822	107,581	0	0	1,023,133	3,443,471	0	0	0	0	1,208,395	0	667,310	1,875,705	5,319,176
現年度	未収債権の件数	0	104,477	163,134	0	7,493	7,693	0	10	61,783	344,590	0	0	0	0	53,103	0	0	53,103	397,693
現年度	未収金残高	0	1,615,235	2,522,091	0	115,839	118,935	0	156	955,174	5,327,430	0	0	0	0	820,981	0	0	820,981	6,148,411

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数	99,246	人
令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	734,660	
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	11,467,587	
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ'		

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 16 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
過年度徴収率	24.9%	27.2%

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
現年度徴収率	91.0%	94.0%

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
合計(過年度+現年度)徴収率	81.6%	85.7%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部保険年金課(収納G)	債権整理番号(3ケタ)	027	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	国民健康保険料(不現住)
----	-----	---------	-----------------	-------------	-----	------	--------------	-----	--------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ ^ア	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	176,712	14,189	162,523	0	57,818	72,007	0.0%	40.7%	104,705	74,681	0	0	0	0.0%	0.0%	74,681	0.0%	28.6%	179,386
B 令和5年度実績	179,386	49,855	129,531	0	46,675	96,530	0.0%	53.8%	82,856	60,913	0	0	0	0.0%	0.0%	60,913	0.0%	40.2%	143,769
C 令和6年度修正目標	143,769	2,228	141,541	0	43,030	45,258	0.0%	31.5%	98,511	77,644	0	0	0	0.0%	0.0%	77,644	0.0%	20.4%	176,155
D 令和6年度実績	143,769	13,162	130,607	0	46,344	59,506	0.0%	41.4%	84,263	63,968	0	0	0	0.0%	0.0%	63,968	0.0%	28.6%	148,231
E 令和7年度計画	182,421	32,669	149,752	0	60,108	92,777	0.0%	50.9%	89,644	92,993	0	0	0	0.0%	0.0%	92,993	0.0%	33.7%	182,637
F 令和7年度目標	148,231	2,159	146,072	0	44,958	47,117	0.0%	31.8%	101,114	69,779	0	0	0	0.0%	0.0%	69,779	0.0%	21.6%	170,893

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	182,637	令和8年度末	176,878	令和9年度末	172,888
--------	---------	--------	---------	--------	---------

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> 保険料決定通知書等発送文書の返戻管理を徹底することにより、不現住世帯の早期発見に努めるとともに、所在不明かつ連絡不能である被保険者については、住民基本台帳の担当と連携し、職権削除等を促した。 また、局からも所在不明等による資格疑義世帯に係る情報提供を行う等、区と局が連携して不現住世帯の解消に取組んだ。 文書返戻世帯等について、国保等システムから出力される配信帳票や局にて作成した資料等に基づく居住確認調査等を区にて実施するとともに、局においてもその進捗管理に努めてきたところである。
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 所在判明に至らず、結果未収となっている世帯がある。 <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、保険料決定通知書等発送文書の返戻管理を徹底することにより、不現住世帯の早期発見に努めるとともに、所在不明かつ連絡不能である被保険者については、住民基本台帳の担当と連携し、職権削除等を促す。 また、局からも所在不明等による資格疑義世帯に係る情報提供を行う等、区と局が連携して不現住世帯の解消に取組んでいく。

4. 令和7年度の実績・課題・改善策など … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の実績・課題・改善策など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 保険料決定通知書等発送文書の返戻管理を徹底することにより、不現住世帯の早期発見に努めるとともに、所在不明かつ連絡不能である被保険者については、住民基本台帳の担当と連携し、職権削除等を促す。 また、局からも所在不明等による資格疑義世帯に係る情報提供を行う等、区と局が連携して不現住世帯の解消に取組む。 文書返戻世帯等について、国保等システムから出力される配信帳票や局にて作成した資料等に基づく居住確認調査等を区にて実施するとともに、局においてもその進捗管理に努める。
未収金の発生抑制に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 所在判明に至らず、結果未収となっている世帯がある。 引き続き、保険料決定通知書等発送文書の返戻管理を徹底することにより、不現住世帯の早期発見に努めるとともに、所在不明かつ連絡不能である被保険者については、住民基本台帳の担当と連携し、職権削除等を促す。 また、局からも所在不明等による資格疑義世帯に係る情報提供を行う等、区と局が連携して不現住世帯の解消に取組んでいく。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて又は財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得後、強制的執行手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得後、強制的執行手続中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りのもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制的執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'	
過年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,250	0	0	0	0	8,250	8,250
過年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	84,263	0	0	0	0	84,263	84,263
現年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,034	0	0	0	0	5,034	5,034
現年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	63,968	0	0	0	0	63,968	63,968

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数 **983** 人

令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度) **13,284**
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ **148,231**

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均		
過年度徴収率	0.0%		現年度徴収率	0.0%		合計(過年度+現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

不現住に係る徴収率は全都市0%で計上されるため、同一順位となる(一部不現住測定を収系していない政令市もあり)。

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部保険年金課(収納G)	債権整理番号(3ケタ)	028	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	督促手数料
----	-----	---------	-----------------	-------------	-----	------	--------------	-----	-------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	193	0	193	20	71	91	10.4%	47.2%	102	0	0	0	0	-	-	0	10.4%	47.2%	102
B 令和5年度実績	102	0	102	11	34	45	10.8%	44.1%	57	0	0	0	0	-	-	0	10.8%	44.1%	57
C 令和6年度修正目標	57	0	57	6	18	24	10.5%	42.1%	33	0	0	0	0	-	-	0	10.5%	42.1%	33
D 令和6年度実績	57	0	57	7	22	29	12.3%	50.9%	28	0	0	0	0	-	-	0	12.3%	50.9%	28
E 令和7年度計画	37	0	37	3	12	15	8.1%	40.5%	22	0	0	0	0	-	-	0	8.1%	40.5%	22
F 令和7年度目標	28	0	28	3	10	13	10.7%	46.4%	15	0	0	0	0	-	-	0	10.7%	46.4%	15

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	22	令和8年度末	13	令和9年度末	8
--------	----	--------	----	--------	---

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
・滞納者に対して、督促手数料の説明を継続するとともに、保険料と同様に徴収し、収入額の確保、未収金の解消に努めている。
課題と改善策
【課題】 ・未収金が残っているため、引き続き、督促手数料の説明を継続し、保険料と同様に徴収していく必要がある。 【改善策】 ・督促手数料の説明を継続し、保険料と同様に徴収していく。

4. 令和7年度の実績内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・平成26年1月で廃止につき、新規発生はなし。
未収金の発生抑制に向けた取組
・平成26年1月で廃止につき、新規発生はなし。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計				
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯			
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて又は財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りのもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'		
過年度	未収債権の件数	0	0	98	0	1,144	0	0	0	49	1,291	0	0	0	0	98	0	0	98	1,389
未収金残高		0	0	2	0	23	0	0	0	1	26	0	0	0	0	2	0	0	2	28
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収金残高		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数	141人	令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1,389
		令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ'	28

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

過年度徴収率	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
	10.8%	

現年度徴収率	大阪市(上記1Bキ')	政令指定都市平均
	—	

合計(過年度+現年度)徴収率	大阪市(上記1Bキ'')	政令指定都市平均
	10.8%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	029	債権区分	私債権	債権名	国民健康保険給付費返還金
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	---	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	286,360	5,751	280,609	74,072	22,596	102,419	26.4%	35.8%	183,941	475,981	386,774	0	386,774	81.3%	81.3%	89,207	60.9%	64.2%	273,148
B 令和5年度実績	273,148	3,089	270,059	61,798	20,194	85,081	22.9%	31.1%	188,067	453,932	347,927	0	347,927	76.6%	76.6%	106,005	56.6%	59.6%	294,072
C 令和6年度修正目標	294,072	0	294,072	74,395	24,406	98,801	25.3%	33.6%	195,271	450,000	378,189	0	378,189	84.0%	84.0%	71,811	60.8%	64.1%	267,082
D 令和6年度実績	294,072	4,904	289,168	67,231	57,080	129,215	23.2%	43.9%	164,857	496,592	392,280	0	392,280	79.0%	79.0%	104,312	58.5%	66.0%	269,169
E 令和7年度計画	250,757	0	250,757	67,203	23,571	90,774	26.8%	36.2%	159,983	427,500	347,558	0	347,558	81.3%	81.3%	79,942	61.2%	64.6%	239,925
F 令和7年度目標	269,169	0	269,169	67,700	21,395	89,095	25.2%	33.1%	180,074	427,500	375,660	0	375,660	87.9%	87.9%	51,840	63.6%	66.7%	231,914

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	239,925	令和8年度末	228,203	令和9年度末	216,145
--------	---------	--------	---------	--------	---------

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> ・配当通知により、手続きを行い充当した。 ・区間異動に伴う資格喪失で発生した返還金のうち、転出先の区で大阪市国保に再加入している世帯に係るものについては、保険給付対象となる処理を行った。 ・滞納世帯との接触強化を図り、分割納付も含めて未収金の解消を図った。 ・生活困窮状態で徴収見込のないものや、死亡、行方不明等で徴収見込のないもの等について、再度整理を行っており、法令等に従い履行延期特約や徴収停止等の措置ができるか検討を行った。 ・各区担当者への研修会を9月と11月に開催し、滞納者への早期接触、滞納世帯との定期的接触や保険者間調整による確実な回収の案内等、未収金解消に向けた職員の意識向上を図った。研修内容を精査しつつ同様の取り組みを継続する。 ・保険者間調整が可能なものについては順次処理を行った。
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生原因に、被保険者の資格喪失後受診に対する理解度が関係している。 ・区の担当者については、債権管理をメインとする業務ではなく、時間や人員を債権管理に充てる余裕がない。 ・医療機関等に対する返還金については、国及び府の指導及び監査の状況(本市は把握不可能)によって、毎年度返還金額が変わり、他の市町村にも債権がある場合は、通常複数年にわたる分納となる。 <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務者に対し、債権発生の原因等を説明し、早期の納付に向け交渉を行い、滞納とならないようにする。 ・研修会等を通じ、他区の取り組み状況を周知し、必要に応じ個別の相談、支援を行う。 ・医療機関等に対する返還金については、分割納付となった場合でも、確実な納付を維持できるよう、また早期完納となるよう交渉していく。

4. 令和7年度の実績・課題・改善策など … 「1. 令和6年度の実績・課題・改善策」及び「3. 令和6年度の実績・課題・改善策」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> ・配当通知があれば、債権に充当する。 ・区間異動に伴う資格喪失で発生した返還金のうち、転出先の区で大阪市国保に再加入している世帯に係るものについては、保険給付対象となる処理を行う。 ・滞納世帯との接触強化を図り、分割納付も含めて未収金の解消を図っていく。 ・死亡、行方不明等の滞納者については、所在調査や相続人調査を進め、徴収見込のないもの等については、法令等に従い徴収停止等の措置や債権放棄ができるか検討を行う。 ・各区担当者への研修会を実施し、債権管理についての理解を深めていただくとともに、早期接触により滞納者が生じないよう伝えていく。 ・保険者間調整が可能なものについては、確実な回収が見込めるため、積極的に実施して行くよう促す。 ・破産免責債権については、債権放棄を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> ・債務者に対し、債権発生の原因等を説明し、早期の納付に向け交渉を行い、滞納とならないようにする。 ・研修会等を通じ、他区の取り組み状況を周知し、必要に応じ個別の相談、支援を行う。 ・医療機関等に対する返還金については、分割納付となった場合でも、確実な納付を維持できるよう、また早期完納となるよう交渉していく。 ・保険者間調整について、区の状況についてとりまとめを行い、進捗確認及び必要に応じ動員を行っていく。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計																	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯																		
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて又は財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のも又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りのもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'															
過年度	未収債権の件数 10	未収金残高 5,118	未収債権の件数 626	未収金残高 20,611	未収債権の件数 0	未収金残高 0	未収債権の件数 35	未収金残高 1,770	未収債権の件数 1	未収金残高 0	未収債権の件数 98	未収金残高 1,636	未収債権の件数 5,888	未収金残高 152,641	未収債権の件数 0	未収金残高 0	未収債権の件数 131	未収金残高 4,096	未収債権の件数 1	未収金残高 76	未収債権の件数 2	未収金残高 231	未収債権の件数 3	未収金残高 219	未収債権の件数 74	未収金残高 4,158	未収債権の件数 136	未収金残高 3,436	未収債権の件数 347	未収金残高 12,216	未収債権の件数 6,235	未収金残高 164,857		
現年度	未収債権の件数 37	未収金残高 2,367	未収債権の件数 3	未収金残高 89	未収債権の件数 0	未収金残高 0	未収債権の件数 5	未収金残高 0	未収債権の件数 0	未収金残高 0	未収債権の件数 0	未収金残高 2,412	未収債権の件数 2,412	未収金残高 104,178	未収債権の件数 0	未収金残高 0	未収債権の件数 6	未収金残高 134	未収債権の件数 0	未収金残高 0	未収債権の件数 0	未収金残高 0	未収債権の件数 0	未収金残高 0	未収債権の件数 0	未収金残高 0	未収債権の件数 0	未収金残高 0	未収債権の件数 6	未収金残高 2,418	未収債権の件数 134	未収金残高 104,312	未収債権の件数 2,418	未収金残高 104,312

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数
8,653
人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)
8,653
令和6年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のD(令6実績)のケ
269,169

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均	
過年度徴収率	22.9%		現年度徴収率	76.6%		合計(過年度+現年度)徴収率	56.6%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	030	債権区分	私債権	債権名	国民健康保険給付費返還金(医療機関等不正分)
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	------------------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	550	0	550	0	0	0	0.0%	0.0%	550	135,640	20,363	0	20,363	15.0%	15.0%	115,277	15.0%	15.0%	115,827
B 令和5年度実績	115,827	0	115,827	0	0	0	0.0%	0.0%	115,827	125	125	0	125	100.0%	100.0%	0	0.1%	0.1%	115,827
C 令和6年度修正目標	115,827	0	115,827	0	115,277	115,277	0.0%	99.5%	550	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	99.5%	550
D 令和6年度実績	115,827	0	115,827	0	0	0	0.0%	0.0%	115,827	10,895	0	0	0	0.0%	0.0%	10,895	0.0%	0.0%	126,722
E 令和7年度計画	550	0	550	0	0	0	0.0%	0.0%	550	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	550
F 令和7年度目標	126,722	0	126,722	142	115,277	115,419	0.1%	91.1%	11,303	0	0	0	0	-	-	0	0.1%	91.1%	11,303

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	550	令和8年度末	550	令和9年度末	221
--------	-----	--------	-----	--------	-----

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> 所在調査を実施。 令和6年度は再生計画に基づく弁済の機会がなかった。 供託金の配当を受けた。 アドバイザー弁護士等へ相談を行った。 納入通知書を送付した。
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者の所在不明状態が継続しているため、引き続き所在調査を実施し、納付交渉へと繋がるよう検討が必要 収監中の債務者への対応 <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続きアドバイザー弁護士等への相談を行いながら対応を検討する。

4. 令和7年度の実績内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 再生計画に基づく配当があれば、債権に充当する。 法人解散が確認できれば、債権が消滅となり、不納欠損処理を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 大阪府より返還金の通知が到達したら、相手方にまずは連絡を取り、納付依頼を行ってから、納入通知を行うようにする。 納期限の確認を行い、納付の進捗管理をする。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
	滞納発生直後の 各種催告中 (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種催告中 又は 行方不明等所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分割納付 により、分割納付 中であり、現在 の分割納付額で、 10年以内の完納 見込があるもの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分割納付 により、分割納付 中であり、現在 の分割納付額で、 完納まで10年以 上要するもの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分割納付 により、分割納付 中であり、現在 の分割納付額で、 完納まで10年以 上要するもの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分割納付 により、分割納付 中であり、現在 の分割納付額で、 完納まで10年以 上要するもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残りの回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に至 っていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分停止の決議 を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの		残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'	
過年度 未収債権 の件数	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	2	3
過年度 未収金 残高	0	0	0	0	221	0	0	0	0	221	0	0	115,277	0	0	0	329	115,606	115,827
現年度 未収債権 の件数	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
現年度 未収金 残高	142	10,753	0	0	0	0	0	0	0	10,895	0	0	0	0	0	0	0	0	10,895

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度 決算見込に おける 債務者数	6	人
令和6年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	6	
令和6年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ'	126,722	

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 6 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均
現年度徴収率	100.0%	

	大阪市 (上記1Bキ'')	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	0.1%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	031	債権区分	私債権	債権名	保険料還付金等横領返還金
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	13,434	0	13,434	0	0	0	0.0%	0.0%	13,434	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	13,434
B 令和5年度実績	13,434	0	13,434	0	0	0	0.0%	0.0%	13,434	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	13,434
C 令和6年度修正目標	13,434	0	13,434	0	0	0	0.0%	0.0%	13,434	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	13,434
D 令和6年度実績	13,434	0	13,434	0	0	0	0.0%	0.0%	13,434	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	13,434
E 令和7年度計画	13,434	0	13,434	0	0	0	0.0%	0.0%	13,434	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	13,434
F 令和7年度目標	13,434	0	13,434	0	0	0	0.0%	0.0%	13,434	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	13,434

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	13,434	令和8年度末	13,434	令和9年度末	2,104
--------	--------	--------	--------	--------	-------

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
・債務者死亡の債権について、相続人との接触を行い、相続放棄状況の確認を行った。 ・債務者の状況把握のため、生活保護適用状況を確認した。
課題と改善策
【課題】 ・即時返還できるだけの資力が無い。 ・相続人不存在となった場合の対応に苦慮。
【改善策】 ・今後の債権管理についてアドバイザー弁護士への相談を行う。

4. 令和7年度の実績内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・相続人不存在の場合の対応について、債権回収又は債権放棄の検討を行う。 ・債務者との接触を図る。
未収金の発生抑制に向けた取組
・特になし

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて又は財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のも又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りのもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'
過年度未収債権の件数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	2
過年度未収金残高	0	0	11,330	0	0	0	0	0	0	11,330	0	0	0	0	0	2,104	0	2,104	13,434
現年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数 **2** 人

令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度) **2**
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ **13,434**

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均	
過年度徴収率	0.0%		現年度徴収率	—		合計(過年度+現年度)徴収率	0.0%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	033	債権区分	私債権	債権名	国民健康保険給付費返還金に係る延滞金
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ')	ク" =(カ+カ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令和4年度 実績	166	▲1	167	0	0	▲1	0.0%	-0.6%	167	82	41	0	41	50.0%	50.0%	41	16.5%	16.1%	208
B 令和5年度 実績	208	11	197	53	0	64	26.9%	30.8%	144	27	27	0	27	100.0%	100.0%	0	35.7%	38.7%	144
C 令和6年度 修正目標	144	0	144	0	95	95	0.0%	66.0%	49	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	66.0%	49
D 令和6年度 実績	144	0	144	0	0	0	0.0%	0.0%	144	18	8	0	8	44.4%	44.4%	10	4.9%	4.9%	154
E 令和7年度 計画	156	0	156	107	0	107	68.6%	68.6%	49	0	0	0	0	-	-	0	68.6%	68.6%	49
F 令和7年度 目標	154	0	154	105	0	105	68.2%	68.2%	49	0	0	0	0	-	-	0	68.2%	68.2%	49

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	49	令和8年度末	49	令和9年度末	49
--------	----	--------	----	--------	----

3. 令和6年度の取組実績・課題・改善策など

令和6年度の取組実績
・法人が解散となっている債権については、不納欠損に向け、情報収集を行った。
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10年以上前のものもあり回収が極めて困難。 ・納付意欲は示すものの、納付に結び付くか判断を許さない。 <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権整理を進める必要がある。 ・定期的に連絡し、納付を促す。

4. 令和7年度の取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・定期的に連絡し、納付を促す。
未収金の発生抑制に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に連絡し、納付を促す。 ・納期限内での完納を促す。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数)

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、分割納付の履行が滞り、回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付を行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が見込みがないもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 = 上記2のD(令6実績)のケ及びケ
過年度	未収債権の件数	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	10	10	11
過年度	未収金残高	95	0	0	0	0	0	0	0	95	0	0	0	0	0	49	49	144
現年度	未収債権の件数	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
現年度	未収金残高	0	10	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	10

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数	12人	令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	12
		令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ	154

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

12位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均		大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均		大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
過年度徴収率	26.9%		現年度徴収率	100.0%		合計(過年度+現年度)徴収率	35.7%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	034	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	国民健康保険給付費返還金に係る加算金
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	--------------	-----	--------------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ''	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	135	0	135	3	0	3	2.2%	2.2%	132	54,256	8,146	0	8,146	15.0%	15.0%	46,110	15.0%	15.0%	46,242
B 令和5年度実績	46,242	0	46,242	0	0	0	0.0%	0.0%	46,242	50	50	0	50	100.0%	100.0%	0	0.1%	0.1%	46,242
C 令和6年度修正目標	46,242	0	46,242	0	46,110	46,110	0.0%	99.7%	132	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	99.7%	132
D 令和6年度実績	46,242	0	46,242	0	0	0	0.0%	0.0%	46,242	107	50	0	50	46.7%	46.7%	57	0.1%	0.1%	46,299
E 令和7年度計画	132	0	132	0	0	0	0.0%	0.0%	132	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	132
F 令和7年度目標	46,299	0	46,299	0	46,110	46,110	0.0%	99.6%	189	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	99.6%	189

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	132	令和8年度末	132	令和9年度末	0
--------	-----	--------	-----	--------	---

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
・令和6年度は再生計画に基づく弁済の機会がなかった。
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者の所在不明状態が継続しているため、引き続き所在調査を実施し、納付交渉へと繋がるよう検討が必要。 返還同意を得た債権についても、納付困難との連絡があった。 <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> アドバイザー弁護士等への相談を検討する。 時期を見て、他局と連携し、支払い督促を検討する。

4. 令和7年度の実績内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 再生計画に基づく配当があれば、債権に充当する。 法人解散が確認できれば、債権が消滅となり、不納欠損処理を行う。 時期を見て、他局と連携し、支払い督促を検討する。
未収金の発生抑制に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 大阪府より返還金の通知が到達したら、相手方にまずは連絡を取り、納付依頼を行ってから、納入通知を行うようにする。 納期限の確認を行い、納付の進捗管理をする。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計				
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯			
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りのもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'	
過年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2
過年度	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	46,110	0	0	0	132	46,242	46,242
現年度	未収債権の件数	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
現年度	未収金残高	57	0	0	0	0	0	0	0	57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	57

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数 **4** 人

令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度) **4**
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ **46,299**

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均	大阪市(上記1Bキ')	政令指定都市平均	大阪市(上記1Bキ'')	政令指定都市平均		
過年度徴収率	0.0%		現年度徴収率	100.0%		合計(過年度+現年度)徴収率	0.1%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部保険年金課	債権整理番号(3ケタ)	035	債権区分	私債権	債権名	出産費資金貸付金
----	-----	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	----------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計				
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
	ア =前年度ケ ^ア	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'-(エ'+オ')	キ ^ア =(エ+エ')	ク ^ア =(カ+カ')	ケ ^ア =(ケ+ケ')	
A	令和4年度 実績	7,066	1	7,065	143	0	144	2.0%	2.0%	6,922	0	0	0	0	-	-	0	2.0%	2.0%	6,922
B	令和5年度 実績	6,922	0	6,922	30	1,120	1,150	0.4%	16.6%	5,772	0	0	0	0	-	-	0	0.4%	16.6%	5,772
C	令和6年度 修正目標	5,772	0	5,772	240	0	240	4.2%	4.2%	5,532	0	0	0	0	-	-	0	4.2%	4.2%	5,532
D	令和6年度 実績	5,772	0	5,772	400	665	1,065	6.9%	18.5%	4,707	0	0	0	0	-	-	0	6.9%	18.5%	4,707
E	令和7年度 計画	6,362	0	6,362	280	0	280	4.4%	4.4%	6,082	0	0	0	0	-	-	0	4.4%	4.4%	6,082
F	令和7年度 目標	4,707	0	4,707	24	240	264	0.5%	5.6%	4,443	0	0	0	0	-	-	0	0.5%	5.6%	4,443

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	6,082	令和8年度末	5,802	令和9年度末	5,522
--------	-------	--------	-------	--------	-------

3. 令和6年度取組実績・課題・改善策など

令和6年度取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 催告書の送付及び、訪問により、長期にわたり連絡が取れていなかった債務者と接触を図った。 連絡が取れていない債務者については引き続き所在調査を行った。 自宅等への訪問を行った。 履行延期の特約により、分割納付につながった。 アドバイザー弁護士等への相談を行った。 破産免責の許可決定がなされた債務者にかかる債権について、議会の議決を経て債権放棄を行った。
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度末に廃止された事業に係る返還金のため全債務者が長期に渡る滞納者であり、認識が薄くなっており、納付交渉が困難である。 出産費用を出産一時金の支給まで自身で負担できない低所得者を対象とした貸付事業であり、資力に欠け徴収困難な債務者が多い。 <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、債務者との接触を検討していく。

4. 令和7年度取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 債権の多くが、消滅時効到達しているため、整理も含めた検討を行っていく。
未収金の発生抑制に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 制度廃止となっており、今後未収金の発生はない。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 交付要求中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中 又は 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、分割納付の履行が滞り、回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付を行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績)のケ及びケ	
過年度未収債権の件数	0	2	0	0	0	3	0	0	0	5	0	0	0	0	0	14	14	19
過年度未収金残高	0	998	0	0	0	521	0	0	0	1,519	0	0	0	0	0	3,188	3,188	4,707
現年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数	19人	令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	19
		令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	4,707

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

第 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均		大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均		大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
過年度徴収率	0.4%		現年度徴収率	—		合計(過年度+現年度)徴収率	0.4%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部保険年金課(収納G)	債権整理番号(3ケタ)	036	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	後期高齢者医療保険料
----	-----	---------	-----------------	-------------	-----	------	--------------	-----	------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'	
A	令和4年度 実績	405,375	570	404,805	136,742	100,621	237,933	33.8%	58.7%	167,442	27,747,401	27,458,276	0	27,458,276	99.0%	99.0%	289,125	98.0%	98.4%	456,567
B	令和5年度 実績	456,567	1,224	455,343	179,231	84,524	264,979	39.4%	58.0%	191,588	28,183,692	27,918,727	0	27,918,727	99.1%	99.1%	264,965	98.1%	98.4%	456,553
C	令和6年度 修正目標	456,553	1,761	454,792	179,188	98,337	279,286	39.4%	61.2%	177,267	31,736,210	31,482,320	0	31,482,320	99.2%	99.2%	253,890	98.4%	98.7%	431,157
D	令和6年度 実績	456,553	948	455,605	163,408	82,489	246,845	35.9%	54.1%	209,708	31,396,759	31,095,875	0	31,095,875	99.0%	99.0%	300,884	98.1%	98.4%	510,592
E	令和7年度 計画	408,661	0	408,661	146,301	97,944	244,245	35.8%	59.8%	164,416	29,709,819	29,472,140	0	29,472,140	99.2%	99.2%	237,678	98.3%	98.7%	402,095
F	令和7年度 目標	510,592	913	509,679	200,814	83,507	285,234	39.4%	55.9%	225,358	33,514,827	33,246,708	0	33,246,708	99.2%	99.2%	268,119	98.3%	98.5%	493,477

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	402,095	令和8年度末	400,911	令和9年度末	400,532
--------	---------	--------	---------	--------	---------

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
<p>福祉局保険年金課分室においては、引き続き財産等調査を行うとともに、早期の預貯金差押を実施し、福祉局保険年金課においても年金の差押を積極的に行うなど、未収金の解消策を講じた。</p> <p>・過年度においては、令和5年度実績より3.5ポイント減の徴収率35.9%、未収金残高は18百万円増となった。</p> <p>・現年度においては、令和5年度実績より0.1ポイント減の徴収率99.0%、未収金残高は36百万円増となった。</p> <p>・過年度・現年度合計については、令和5年度実績と徴収率は98.1%と変わらないものの、未収金残高は54百万円増と、未収金額が5倍超となった。</p> <p>・担当職員全体の収納対策に関するスキルアップのため、福祉局主催の滞納処分研修を8・9・10月にかけて実施した。</p>
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市外転入者や年齢到達者など、加入当初から特別徴収や口座振替ができず納付書払いとなることでの納め忘れ(初期未納)の解消が必要である。 ・75歳年齢到達者の即時特別徴収の開始や、特別徴収捕捉順序等により特別徴収が実施できない被保険者が多いため、引き続き、大阪府後期高齢者医療広域連合を通じて国への要望を行っていく必要がある。 ・目標徴収率の達成と未収金の減少に向けて、普通徴収対象者に対する口座振替利用促進、コールセンター及び各区のさらなる連携強化による納付勧奨や財産差押等による保険料徴収の強化が必要である。 ・未収金が長期化、高額化する滞納者に対する取り組みについて、積極的に接触し、粘り強く納付交渉を続ける必要がある。 <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未収金の早期解消のため、積極的な財産調査及び預金・給与・年金・生命保険の差押を実施し、未収金回収に努める。 ・各区においては自区の未納状況を把握し、適時催告書の作成・発送を行う等、未収金に対する取り組みを積極的に行い、自主納付による未収金の解消を図る。 ・普通徴収対象者に対し、コールセンター(民間委託業者)を積極的に活用し、口座振替の利用促進及び各区窓口を設置のペイジーシステムを利用し、納付相談の機会を捉えて口座振替を勧奨するなどにより口座振替による納付を推進する。 ・Web口座受付サービスを令和7年11月より開始(予定)することで、口座振替の登録がしやすい環境を整備する。

4. 令和7年度の実績 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の実績」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> ・未収金の早期解消のため、積極的に財産調査及び預金・給与・年金・生命保険の差押を強化し、未収金回収に努める。 ・各区においては、自区の未納状況を把握し、適時催告書の作成・発送を行う等、未収金に対する取り組みを積極的に行い、自主納付による未収金の解消を図る。 ・未収金が長期化、高額化する滞納者に対する取り組みについて、積極的に接触し、粘り強く納付交渉を続けていく。
未収金の発生抑制に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> ・加入当初に特別徴収や口座振替ができず納付書払いとなることでの初期未納の発生抑制に向けコールセンター(民間委託業者)による電話納付勧奨を実施するとともに、口座振替の利用促進を展開する。 ・各区においては、窓口を設置のペイジーシステムを利用し、納付相談の機会を捉えて口座振替を勧奨し、口座振替による納付を推進する。 ・Web口座受付サービスを令和7年11月より開始(予定)し、口座振替の登録がしやすい環境を整備する。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計				
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯			
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のも	督促状送付後、各種処分に向けて又は、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のも又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りのもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'	
過年度	未収債権の件数	0	13,527	177	67	116	64	0	0	256	14,207	0	156	0	0	16	0	0	172	14,379
未収金残高		0	169,708	10,231	1,210	2,758	3,144	0	0	18,820	205,671	0	3,700	0	0	337	0	0	4,037	209,708
現年度	未収債権の件数	0	20,633	142	30	76	143	0	0	98	21,122	0	32	0	0	11	0	0	43	21,165
未収金残高		0	270,211	10,127	818	1,996	7,121	0	0	9,076	299,349	0	1,285	0	0	250	0	0	1,535	300,884

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数	8,894人	令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	35,544
		令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	510,592

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 20 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較	大阪府(上記1Bキ)		政令指定都市平均		大阪府(上記1Bキ)		政令指定都市平均	
	過年度徴収率	39.4%	39.8%	現年度徴収率	99.1%	99.7%	合計(過年度+現年度)徴収率	98.1%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由 -

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	生活福祉部保険年金課(収納G)	債権整理番号(3ケタ)	037	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	後期高齢者医療督促手数料
----	-----	---------	-----------------	-------------	-----	------	--------------	-----	--------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ''	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	14	0	14	1	7	8	7.1%	57.1%	6	0	0	0	0	-	-	0	7.1%	57.1%	6
B 令和5年度実績	6	0	6	0	3	3	0.0%	50.0%	3	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	50.0%	3
C 令和6年度修正目標	3	0	3	0	2	2	0.0%	66.7%	1	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	66.7%	1
D 令和6年度実績	3	0	3	0	2	2	0.0%	66.7%	1	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	66.7%	1
E 令和7年度計画	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	1
F 令和7年度目標	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	1

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	1	令和8年度末	1	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
・保険料と同様
課題と改善策
【課題】 ・保険料と同様
【改善策】 ・保険料と同様

4. 令和7年度の実績・課題・改善策など … 「1. 令和6年度の実績・課題・改善策」及び「3. 令和6年度の実績・課題・改善策」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・督促手数料については、保険料同様に適正に対応を行う。 【参考】督促手数料の今後の時効消滅予定 R7(R8.2末)で160円 R8(R9.2末)で180円 R9(R10.2末)で100円(未収消見込み)
未収金の発生抑制に向けた取組

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のも又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'	
過年度未収債権の件数	0	22	0	0	0	0	0	0	0	22	0	0	0	0	0	0	0	0	22
過年度未収金残高	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
現年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数	5	人
令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	22	
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	1	
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ'	1	

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 5 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
現年度徴収率	—	

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
合計(過年度+現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	福祉局	担当・事業所名	障がい者施策部障がい福祉課	債権整理番号(3ケタ)	038	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	特別障がい者手当等返還金
----	-----	---------	---------------	-------------	-----	------	---------------	-----	--------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	---	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	3,244	1	3,243	354	443	798	10.9%	24.6%	2,446	1,193	1,138	0	1,138	95.4%	95.4%	55	33.8%	43.6%	2,501
B 令和5年度実績	2,501	0	2,501	162	747	909	6.5%	36.3%	1,592	1,211	600	0	600	49.5%	49.5%	611	20.5%	40.7%	2,203
C 令和6年度修正目標	2,203	0	2,203	440	0	440	20.0%	20.0%	1,763	0	0	0	0	-	-	0	20.0%	20.0%	1,763
D 令和6年度実績	2,203	1	2,202	727	0	728	33.0%	33.0%	1,475	1,137	523	0	523	46.0%	46.0%	614	37.4%	37.5%	2,089
E 令和7年度計画	1,601	0	1,601	320	0	320	20.0%	20.0%	1,281	0	0	0	0	-	-	0	20.0%	20.0%	1,281
F 令和7年度目標	2,089	▲1	2,090	418	0	417	20.0%	20.0%	1,672	0	0	0	0	-	-	0	20.0%	20.0%	1,672

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	1,281	令和8年度末	1,025	令和9年度末	820
--------	-------	--------	-------	--------	-----

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> 区未収金事務研修を実施し、担当者の理解を深め、疑問点が出たときは適宜質問に答え、未収金マニュアルに基づいて徴収に努めた。 債権管理簿の作成を徹底することで、債権管理の記録、管理が隅々まで行きわたるよう指導した。 年度当初の繰越調定分の納付書送付時だけでなく、毎回納付書送付時の事務通知に、返還金対応の留意点等を記載することで、区担当者への周知徹底を図った。 返還金の徴収率を向上するために、分納の申し出に対しては、安易に認めることなく、世帯の収入状況を勘案し、慎重に交渉を行った上で適用するようにした。また、定期的に連絡をとり、状況確認を行うとともに、就職等により収入が発生すれば分納額の増額交渉を行い、徴収率の向上を目指した。
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文書による通知・催告を計画的に行い、電話、自宅訪問等による直接交渉も行って、未収金の徴収に努めることが重要だが、他業務もあるなか担当職員だけで定期的に面談を行うことがむずかしい。 債務者死亡による次の債務者の特定に時間を要する。 <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交渉困難ケースについては、区担当者と連携を図りつつ、求めに応じて局担当者も現地に赴き、共同して業務を行い、未収額の縮減に努める。 区担当者から債権管理について意見集約等を行い、未収金マニュアルにフィードバックすることで、マニュアルのさらなる充実を図る。

4. 令和7年度の実績内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 区未収金事務研修を実施し、担当者の理解を深め、未収金マニュアルに基づいて徴収に努める。 債権管理簿は、債権管理簿を作成し、記録、管理の徹底を図るよう指導する。 年度当初の繰越調定分の納付書送付時の事務通知に、返還金対応の留意点等を記載することで、区担当者への周知徹底を図る。 分納の申し出に対しては、安易に認めることなく、世帯の収入状況を勘案し、慎重に交渉を行った上で適用とともに、定期的に状況確認を行うことで徴収率の向上を目指す。
未収金の発生抑制に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 定期的に福祉異動の確認や対象者の現況管理を行うことを徹底し、過誤払いを未然に防ぐ。 手当支給対象者への受給資格喪失要件の周知を徹底する

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて又は財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のも又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付により、分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りのもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令6実績)のケ及びケ'
過年度未収債権の件数	0	8	0	0	0	6	0	0	5	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19
過年度未収金残高	0	571	0	0	0	260	0	0	643	1,474	0	0	0	0	0	0	0	0	1,474
現年度未収債権の件数	0	2	0	0	0	2	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
現年度未収金残高	0	136	0	0	0	507	0	0	0	643	0	0	0	0	0	0	0	0	643

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数 **23**人

令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度) **23**
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ **2,117**

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均	大阪市(上記1Bキ')	政令指定都市平均	大阪市(上記1Bキ'')	政令指定都市平均		
過年度徴収率	6.5%		現年度徴収率	49.5%		合計(過年度+現年度)徴収率	20.5%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	福祉局	担当・事業所名	障がい者施策部障がい支援課	債権整理番号(3ケタ)	040	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	障がい児給付費返還金
----	-----	---------	---------------	-------------	-----	------	--------------	-----	------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	----	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	121,728	0	121,728	0	0	0	0.0%	0.0%	121,728	1,838	1,838	0	1,838	100.0%	100.0%	0	1.5%	1.5%	121,728
B 令和5年度実績	121,728	0	121,728	200	0	200	0.2%	0.2%	121,528	0	0	0	0	-	-	0	0.2%	0.2%	121,528
C 令和6年度修正目標	121,528	0	121,528	200	0	200	0.2%	0.2%	121,328	0	0	0	0	-	-	0	0.2%	0.2%	121,328
D 令和6年度実績	121,528	0	121,528	20	47,349	47,369	0.0%	39.0%	74,159	7,427	5,203	0	5,203	70.1%	70.1%	2,224	4.1%	40.8%	76,383
E 令和7年度計画	121,428	0	121,428	200	0	200	0.2%	0.2%	121,228	0	0	0	0	-	-	0	0.2%	0.2%	121,228
F 令和7年度目標	76,383	0	76,383	200	0	200	0.3%	0.3%	76,183	0	0	0	0	-	-	0	0.3%	0.3%	76,183

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	121,228	令和8年度末	121,028	令和9年度末	120,828
--------	---------	--------	---------	--------	---------

3. 令和6年度取組実績・課題・改善策など

令和6年度取組実績
<p>【過年度分】</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者の不動産について、参加差押えを実施した。その後、債務者に対して納付交渉を行い、一部納付を得た。 消滅時効期間を経過している債権について、不納欠損により整理を行った。 <p>【現年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 返還決定後、すぐに債務者と面会等による納付交渉を行い、全額納付または一部納付を得た。
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 納付が滞っている過年度分の債権について、債務者の居所等を確認し納付交渉を行う必要がある。 <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者の居所調査や財産調査等を行ったうえで、催告書の送付など納付交渉を実施する。

4. 令和7年度取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 一部納付のあった債権については、継続的な納付の実現に向けて、定期的に債務者との面会機会を設けるなど、適宜納付交渉を進める。 滞納が続いている債権については、債務者の居所調査や財産調査等を行ったうえで、納付交渉を実施する。
未収金の発生抑制に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 返還決定後、すぐに債務者との面会の機会を設け、納期限までの支払いを依頼するとともに、滞納発生時の延滞金等の説明を行う。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約を行っていないもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約を行っていないもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りのもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'	
過年度未収債権の件数		4				1		1	6								0	6
過年度未収金残高		67,474				3,029		3,656	74,159								0	74,159
現年度未収債権の件数						1			1			1					1	2
現年度未収金残高						2,138			2,138			86					86	2,224

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数 **8** 人

令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度) **8**
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ **76,383**

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 **8** 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
過年度徴収率	0.2%	

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
現年度徴収率	—	

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
合計(過年度+現年度)徴収率	0.2%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

他都市の調査を行っていない